

## 竹原市予算特別委員会

平成29年3月6日開議

### 審査項目

- 1 議案第1号 平成29年度竹原市一般会計予算
- 2 議案第3号 平成29年度竹原市貸付資金特別会計予算
- 3 議案第9号 平成29年度竹原市水道事業会計予算

【教育委員会・公営企業部・会計課・選挙管理委員会・監査事務局・議会事務局・農業委員会】

(平成29年3月6日)

出席委員

氏 名	出 欠
高 重 洋 介	出 席
川 本 円	出 席
今 田 佳 男	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
山 元 経 穂	出 席
堀 越 賢 二	出 席
井 上 美 津 子	出 席
大 川 弘 雄	出 席
宮 原 忠 行	出 席
北 元 豊	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席
脇 本 茂 紀	出 席

傍聴者

氏 名
道 法 知 江

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議 会 事 務 局 長                      西 口 広 崇

議 会 事 務 局 次 長                    住 田 昭 徳

議 会 事 務 局 主 事                    森 田 愛 美

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
教 育 次 長	久 重 雅 昭
公 営 企 業 部 長	谷 岡 亨
教 育 振 興 課 長	岡 元 紀 行
学 校 教 育 課 長	九十九 邦 守
文 化 生 涯 学 習 課 長	堀 信 正 純
水 道 課 長	松 岡 俊 宏
会 計 課 長	堀 川 優 子
選挙管理委員会事務局長	広 近 隆 幸
監 査 委 員 事 務 局 長	広 近 隆 幸
農 業 委 員 会 事 務 局 長	桶 本 哲 也

午前9時54分 開議

委員長（高重洋介君） ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより第3回予算特別委員会を開会いたします。

前回到引き続き、部ごとの詳細審査を行ってまいります。

本日の教育委員会所管については、一般会計以外に特別会計もありますので、一般会計、特別会計の順に審査を行います。

委員の皆様には一問一答方式での質疑で行っていただきますよう、引き続きよろしくお願いをいたします。

また、答弁は質疑に対して的確にされるようお願いをいたします。委員からの質疑、特に予算計上額の積算根拠に対して答弁調整、後からの報告にならないよう、資料等前もって十分なる準備をお願いします。

なお、答弁は座ったままで行ってもらって結構です。

本日は、教育委員会、公営企業部、その他部局所管の審査となります。

まずは、教育委員会所管の審査を行います。

教育次長より、担当部所管事業について説明を求めます。

教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） では、おはようございます。

本日は教育委員会関係の当初予算の個別審査ということで、御審議の方よろしくお願いをいたします。

まず、私の方から教育委員会関係の当初予算の概要について、新規重点事業を中心に説明をさせていただきます。

座って説明させていただきます。

こちらの当初予算案の概要の資料をもとに説明させていただきます。

まず、3ページをごらんください。

3ページの重点事業の項目の次世代育成の推進、ひとの創生として2点新規事業を上げております。1点目が中通小学校体育館屋根改良事業、2点目が未来の人材育成事業の2つの事業を新規事業として掲げております。

続いて、5ページをごらんください。

それぞれの内容でございますけども、まず中通小学校体育館屋根改良事業につきましては、雨漏りのため、中通小学校体育館の屋根防水改良工事を実施をいたします。事業費

は、1,700万円を計上しております。今後も引き続き安全・安心な学校施設整備につきまして、老朽化した施設の整備を順次行っていきたいというふうに考えております。

次に、未来の人材育成事業でございます。

この事業につきましては、次期学習指導要領では、小学校5,6年生の外国語活動の教科化、また小学校3,4年生における外国語活動の実施等が挙げられております。急速なグローバル化社会に対応するため、児童生徒の英語に対する興味、関心を高めるとともに、コミュニケーション能力の基礎を定着させ、社会で活躍する人材を育成するものでございます。

内容といたしましては、英語力を問う独自の検定試験を行いまして、学習した内容を確実に身につけさせることができるようにするといったものと、さらに身につけた英語力を身の回りの生活の中で活用することを目的としたイングリッシュキャンプ、これにつきましては宿泊施設で英語だけの生活をするといったものでございますけれども、イングリッシュキャンプを実施し、英語を身近な言語にするとともに、英語に対する興味、関心を持たせ、自身の英語力を一層高めようとする態度を育てるといった事業でございます。事業費は、71万1,000円を計上しております。

この新規事業のほか、重点事業として、15ページ、16ページをお願いいたします。

まず、15ページの左の表の下に学校教育の充実の項目を掲げております。

新規事業2つございますが、その下の吉名小中一貫校の施設整備事業でございます。この事業につきましては、今年度から着手をいたしております吉名小中一貫校の施設整備を、引き続き行ってまいります。平成30年1月末の校舎の完成を目指しております。

開校につきましては、平成30年4月の開校を予定をいたしております。

事業費につきましては、3億7,398万3,000円を計上いたしております。

次の外国語指導助手配置事業につきましては、今年度に引き続きましてALT4人を配置をし、英語教育の充実を図っていきたいというふうに考えております。事業費につきましては、1,760万円でございます。

次の吉名小中一貫校推進事業につきましては、吉名小中一貫校の開校式の経費、または校歌、校章に係る経費など465万3,000円を計上いたしております。

次のICT機器整備事業につきましては、古くなったソフトの入れ替えを行う予定にしております。事業費につきましては、323万6,000円を計上いたしております。

次の読書活動推進事業につきましては、2名の学校司書を今年度に引き続き配置をし、学校図書館の自立を図ってまいりたいというふうに考えております。事業費につきましては、128万4,000円を計上いたしております。

次、16ページでございます。

16ページの左の表になりますけれども、歴史文化の保存、継承、活用の各事業につきましては、まず伝統的建造物群保存事業でございます。

伝統的建造物の修理、修景事業、またシロアリ駆除などの経費といたしまして1,385万円を計上いたしております。

次の文化財管理事業につきましては、文化施設の管理委託料など1,262万7,000円を計上しております。

以上、新規重点事業について説明をいたしました。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長（高重洋介君） それでは、教育次長より説明が終わりましたので、質疑を行ってまいります。

これから歳出費目を審査していきますが、その審査過程において特定財源である歳入に対する質疑がある場合は、歳出にあわせて質疑をしていただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、総務費、企画費、予算書の56,57ページをお開きください。

その中の上段の下の辺にあります市史編さん事業に要する経費について、質疑のある方は挙手にてお願いをいたします。

協本委員。

委員（脇本茂紀君） これ、普通旅費が1万9,000円組んであるだけなのですけども、かつては市史編さんに関して、その仕事をする人を配置をしていたと、その配置をやめて普通旅費が1万9,000円というのは、どのような算出根拠によるものか説明を願います。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀信正純君） 済みません、旅費の1万9,000円というところの内容ということでございます。

これについては、平成30年度におきまして、市制施行の60周年という時期に当たります。これに合わせまして歴史小冊子の方を作成したいというふうに考えておきまして、

そのための現場調査、古文書調査と、これについては県立の文書館でありますとか図書館の方に行く旅費として1万9,000円計上させていただいております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） それがその市史編さん業務、要するにこの年度の市史編さん業務はこれしかないということですよ、予算措置をされていると思うのは。具体的に、このさっきの言う60周年、60周年に向けて小冊子の市史を編さんするのに、例えばこれに行かれる旅費を実際どなたに払われて、その方はこの市史編さんでどういう役割を果たすのか、そこらあたりをお聞きします。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀信正純君） その旅費のどういう職員が行くかということになるのかと思いますけれども、今現在市史の方を担当しています職員の方が学芸員になりますけれども、そちらの方が文書館の方に行きまして資料の方を調べる、調査をするというような状況でございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 前々から指摘をしているように、竹原市史は近世までしか市史としてはできていないわけですよ。特に近現代の資料の収集や、あるいはその整理というふうなことが、これまでの市史編さんの中で非常に重要な作業だということで市史編さんに関する部署を設けてそういう作業を行ってきたと思うのです。これが、いわば人の配置は具体的にない、普通旅費が1万9,000円組んであるだけでどのような市史編さんができるのかという、全く当てにならないというか、60周年の記念誌というようなのは今初めて聞くわけで、それにしても一体どんな記念誌をつくるのか、1万9,000円の普通旅費だけで記念誌はもちろんできるわけではないと思いますけれども、要するに人の配置と、それからもともと積み重ねておかななくてはならないのです。そこらあたり、全体の市史編さんの流れというのが現時点でどこまでいっているのか、その近現代の市史編さんについてはこれからどういうふうにするのか、それに当たる職員なり専門的な人は誰がいるのか、そういうことです。そういうことをお伺いしておきたいと思います。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀信正純君） これまでの市史編さんということでございますけれど

も、昨年度と今年度におきまして、近現代の市史が、委員御指摘のようにできていないというような状況から、市史を編さんしていくに当たりまして基礎データとなる芸南新聞の掲載記事から、本市の該当事項の見出しであるとかジャンルであるとか、日付等をデータ化して検索できるような事業をいたしました。昨年度と今年で行って、予算的にも100万円程度の経費を計上させていただいて、今作成いただいたところでございます。予算として2万円ぐらいということでもありますけども、こういう今の基礎データというところも利用しながら小冊子なんかもつくっていききたいということでは考えているのですけども、ただ具体的に、ではどこまでということについては、来年度になりましていろいろ詳細については検討していききたいというふうに思っております。

また、今言われたように、今後もどういうふうな形で考えるのかというようなところもでございます。これについては、これまで実施してきました歴史文化における人づくりでございまして地域におけるネットワークづくりを引き続き継承するとともに、今年度を実施しました新聞のデータ化など市史編さんにおける環境整備や住民の機運醸成を行うなどの市史編さんの取組を進めて、本市の歴史文化を継承してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 歴史が専門の学芸員を配置をしていますよね。そういう学芸員の仕事としてこれがあるとしたら、例えばそれが一応データ化しましたよと、しかしそれを例えば書籍にするかどうものにするかは別にして、一定の成果物というものが何らかの形でできていないといけません。もう終了したという格好になっているわけだから。それは今年やりますよと言ったって、例えばそれをデータにすること自体にもお金がかかるわけです。そういう費用が全然組んでなくて、普通旅費が1万9,000円しか組んでないところに、いわば市史編さんに対する姿勢とか態度というものが端的にあらわれているというふうに思うのです。本気でやる気あるのかという感じです。

最初の近世までの5巻を出したのはもうはるか昔で、私らが市役所に入ったころにできたのではないかと思うぐらいの時に前の5巻ができてるのです。それから近代、現代をやりますよやりますよと言っているながら、いまだにこういう状態で、いわば端緒もまだついていないというふうなことなのです。そういう意味で、もっと真剣にやってもらわなきゃ困ると、市にとって市史というものがいろんな政策形成過程においても非常に重要な意



味を持って、とりわけ伝統的建造物群保存地区なんかを持ちながら、あるいは近現代にも様々な歴史がありながら、そういうことがしっかり、ある意味で市が共有できるような、そういうことをやらなきゃならない、そのために市史編さん事業に要する経費という費目がついているわけだから、これを1万9,000円で済ますというところに今日の実組方、実態があらわれているのではないかと思います、その辺の考えをお聞かせ願いたい。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀信正純君） 市史編さんの取組ということでございます。

委員さんの言われるように、近現代ができていないということで、それについての取組を進めていかなければいけないのではないかなという御指摘でございます。

当課としましても、その辺のところは重々これまでの経緯等も踏まえて対応してきたというところでございます。その中で、昨年と今年度におきまして基礎データの収集という形で、一定には市史編さんをつくるというのが最終的な目標にはなりますけれども、データ化をすることによって市史をつくる場合の基礎データとして活用ができるということで、2カ年においてさせていただいたというところでございます。

今後におきましても、大変予算的にも厳しい状況の中で対応していく、あるいは委員さんが言われるように、学芸員がいるその活用ということも含めて考えていかなければいけないというところがございます。その中で、少しずつではございますけれども、市史編さんに少しでも貢献できるような形で進めているということで御理解いただければというふうに思います。

委員長（高重洋介君） 脇本委員、最後の質問とさせていただきます。

委員（脇本茂紀君） 要するに100万円ずつかけてデータ化が済んだ、そのデータ化されたものをこれからどういうふうに活用するかという予算が、いわば組まれていないということです。だから、そこらは結局そのデータはそのままお蔵入りになる危険性が非常に高い。第一それに関する予算が全然組まれていないわけですから。前々から指摘しているのは、例えばこういう研究やデータ化をしたら、そのデータ化の経過なりを月報なり年報なりで報告するというふうな作業ぐらいは最低しとかなないとはいけませんよね。こういうデータが今整っていますというのも、今まで報告も見たこともなければ、データ収集の結果が公表されて開示されているということも不十分だと思います。それはされているのかされていないのか、それだけ聞いておきます。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀信正純君） それまでの情報発信とか啓発とかというところの分野でございます。

これについては、データ活用で平成27年度の方に一部データ化をしておりますけれども、これについては図書館の方で活用ができるようにしております、新聞記事等が検索できるように対応をしているというところでございます。

情報発信につきましては、引き続きできるだけ広く多くの方に啓発ができるよう情報提供に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） そのほかはございませんか。

宮原委員。

委員（宮原忠行君） 今の市史編さんも、私も何度か質問したことがありますけど、一遍写真展みたいなものをバンブーでやっている。それ以来見てないのよ。芸南新聞と言われていたので、私も職員時代に開港25周年で竹原市港湾・産業発達史年表をつくったのだけど、芸南新聞使わせてもらいました。

それで、写真とか様々な資料が、実はもう芸南新聞はないのよね。そして、前おられた大田先生のところへ皆行っている。それで、前にも言ったことがあるのだけど、そうした貴重な資料を何とか寄贈を受けるなり何なりして、その収集を今して保存しておかないとなかなか難しくなる思う。そこら辺についてどう思われるか。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀信正純君） 資料保存というようなところでございます。

これについては、先ほど委員の方から大田先生の資料というような話もございました。うちの方の担当課としましても、歴史的な歴史資料とか文献とか、そういうものについては、できるだけわかった時点で相手の方と話をした中で、寄贈も含めて話をさせていただいているという状況でございます。これについても、あとはそういうものをできるだけ広く多くの方に活用なり資料展示等ができるような形でしていくということも必要なことだというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） 実は芸南新聞を始めたのは亀山さんのよ。それで、私もいろいろ

お話を伺ったことがあるけれども、間違いなくもう大田さんのところへ行っている。それと、私竹原市もいろいろと学校の先生あたりが郷土史の研究というので、かなりの近世や現代に至る考察をされているというか、資料も持たれて、相当なものがある。ですから、当然教育委員会としてやるわけだから、そうしたOBの郷土史を扱っておられた先生方とも連絡をとって、よりよいものというか、それでおそらく郷土史をやっておられる方は竹原町だけでなくそれぞれのところでやっておられるから、かなり濃密なものが出てくると思うのよ。そうした中で、郷土史を研究されてこられた先生方が持っておられる資料も、何とか図書館なりへ集約化できるような取組を是非ともしていただきたいと思いますが、教育次長、どう思われますか。

委員長（高重洋介君） 教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） そういった資料の収集ですとか教員OBの郷土史をされている方の活用につきましては、これまでも、以前おられたということもございますので、できるだけ活用もしながら、ネットワーク、そういったことも築くことも大切だと思いますので、いろんな情報収集して、もし協力していただける方がおられれば協力していただければというふうに思っておりますし、また資料の方も貴重な資料をお持ちだというふうには思いますので、そういったことの情報収集も的確にしていければというふうに思っています。

委員長（高重洋介君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） 技術も発達してきてデジタル化等をしていくというのは、それほど難しくはないと思うのよ。おそらく教育委員会としての熱意があれば、もともと学校の先生のOBでやっておられるのだから、そこら辺のところはおそらく協力をしていただけるのだと思うのです、おそらく。進んで協力してくれると思うよ。

それでもう一点は、例えば吉名の小学校であれば、火事になって新しくつくった時に、そうした記念誌的なものを集約したものがあるのよ。各学校にある、小学校にあるのかどうかわからないけれども、例えば教育現場にもそうした貴重なものがあれば、是非とも何とかそこら辺の、ある意味でいえば一覧表みたいなものでもいいし、資料リストでもいいしそうしたものも是非とも整理をして後世の人に、竹原も合併してできたところだから、それぞれの地域地域の歴史研究に寄与するような、そうした取組も是非ともお願いをしておきたいと思います。

答弁は結構です。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、次に参ります。

60ページ，61ページ，竹原市民館。よろしいでしょうか。

その中の2番，市民館施設管理運営に要する経費のところを，質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では，174ページをお開きください。

174ページ，公園管理，下段です。公園管理の中のバンブー体育施設管理に要する経費のみ，質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 公園管理の施設管理に要する経費。2番大丈夫ですよ。

委員長（高重洋介君） 2番の2ですね，バンブー体育館施設ですね。

委員（堀越賢二君） この部分の修繕料の50万円，これの内訳といいますか，予定のところはどこでしょう。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀信正純君） バンブーの体育施設の管理については，30万円を超える施設修繕については市が実施するという形になっております。委員さんが言われるようにどうかということになりますけれども，一応現在もこれまでの実績を踏まえて，一定的には50万円ぐらいは過去必要だったという形で，箇所は決まっておられませんけれども，そういう形で予算計上させていただければというところで御理解いただきたいと思っております。

委員長（高重洋介君） いいですか。

そのほかございませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） この体育館は開所当時から指摘していたのですが，放送の音響，全然聞こえないでしょう。今の技術でもああいうものは改善できないのですか。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀信正純君） 放送設備の方が少し性能が悪いのではないかとはい

うな形の御指摘がございました。これについても、少し現場の方からも話が上がっておりますので、今後につきまして、どういう形で修繕等ができるのかについては現地等確認しながら検討してまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） いいですか。

委員（宇野武則君） はい。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、180ページ、181ページをお開きください。

下段にあります町並み保存センター費、181ページ、次のページ、183ページまでございます。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、続いて198ページをお開きください。

198、199、中段から下です。事務局費。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 事務局費の2番、一般事務に要する経費のうちの1番、いじめ問題調査委員報酬3万8,000円の活動内容と人数を教えてください。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

学校教育課長（九十九邦守君） いじめ問題調査委員報酬でございますが、まず委員につきましては5名の体制でございます。委員長1名、それから委員さん4名という形で構成をしております。これは、重大事態等が発生した場合に緊急に委員長から委員会の招集をされるというものでございます。平成28年度につきましては、そういう事案はございませんでしたので、実際には委員会は開催をいたしておりません。

この調査委員会発足以来、当初第1回委員長選出のために開催をいたしました。以降は実際は開催はされていないというものでございます。しかしながら、次年度に向けて、報酬の方は予算計上させていただいているということでございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

松本委員。

委員（松本 進君） 今の関連なのですが、28年度はいじめの重大事態ということがなかったということですが、確かにこれだけ委員を設けられてゼロという報告なのですけども、今年の1月の新聞見ましたら、重大事態は何ぞやという、その定義も不明確で、それを文科省なんかが定義したよということで、けんかもそういういじめ事態の対象だということも、けんかの内容もあるのでしょうか、具体的に重大事態の中にけんかということも一つの例としてあったということで、けんかもいろいろあるのでしょうか、そういう報告、どれが重大事態かというふうなのを文科省が改めて定義して、ここに書いてあるのはけんかも入りますよということを定義されて以降にないのかどうか、そこらをどうでしょうか。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

学校教育課長（九十九邦守君） 重大事態の定義にいたしましては、いじめを理由に年間30日以上欠席がある、あるいはこのいじめ等によって精神的にも身体的にも重大な事態、極端な例を言うと自死ということになります。そういった事態を踏まえた場合に調査研究をするということがございます。ただ、それに準ずるような場合においても、当然教育委員会事務局と委員長と、その連携の中で開催をするということもございますが、現在のところは、市内の学校においては様々な事案はございますが、調査委員会を開催するまでに至っていないということがございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） このいじめの重大事態の対象ということで、これをあえて今年の1月24日付の読売の新聞なのですが、だから今言われたのはそれ以前の去年4月からその後の12月まで、1月この新聞が出る前、文科省がこういった発表をする前に、さっき言った竹原市としてはいじめによって30日を欠席するとか、それは以前からそういう対象をやっておられたのか、私はこの新聞から見れば、その重大事態の定義はなくて、今年の1月初旬以降にこういう一つの例、いじめがこういうことも対象になりますよというのが出てから、この1、2、3カ月ちょっとしかないから、そういう文科省から出て新たにこういう重大事態、けんかならけんかが重大事態というのが竹原市ではなかったのか、その去年の4月から12月まで文科省がこういう具体例が出るまでどうだったのかなというの

がわかれば、正確にお願いしたい。

学校教育課長（九十九邦守君） この調査委員会に関わりましては、委員さんおっしゃるように要因がいじめということになっております。しかしながら、先ほどありましたようにけんかの中身、要因が少し拡大しているというような状況もございます。いずれにいたしましても、けんかといいますが、ただ単にお互いが同等の人間関係の中で、様々なトラブルの中でけんかをするという場合もございますし、いじめが要因、いじめにつながるようなそういった人間関係というような要因もあると思います。そういったことも含めて、いじめにつながるようなけんかということに関しては、大きな意味でこの調査委員会の対象になるというふうに市の教育委員会としても捉えているところでございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） さっきこのいじめという中でけんかということも重大事態になりますよということで、私は心配なのは、確かにいじめなんかでも表面的に出る小さいいじめという、一般的にわかりやすく言ったらそういう分と、小さいけんかから始まって、いじめでもいろんなやり方もあるのでしょうかけれども、だからふだん先生方がそういった生徒をきちっと見るとかいろんな面がないと、なかなかいじめなりけんかなりそういった発見する場が、何らかのここでいろいろ工夫しないと、極端な話だけどいろいろ新聞なんかで出るのは子どもが自殺とか、そういう不幸な事態は、誰が見てもそういう事態が起これば重大事態だから調査しなさいというのはわかるのですが、私はそこが難しいところはあるのだけれども、そういう結果で亡くなったから自殺とかちょこちょここういう事態が新聞に載りますけれども、そういう事態が起こってから重大事態だから調査しなさいと、何が原因なのかという、これも必要なのですが、未然防止というのか、ふだんからこういったけんかなりそういったいじめとか、それがどういう性格なので重大事態なのかなど、そこにならないうちにそこらの防止といいますか、そういう例えば自殺に至らないような防止……。

委員長（高重洋介君） 松本委員、予算に関連する質問を。

委員（松本 進君） それで、いじめの調査の内容をお伺いしたいと思うのですが。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

学校教育課長（九十九邦守君） 基本的には各所属、各小学校、各中学校で未然防止、それから様々な対応、そして事後のフォロー、それも含めて各学校で教育委員会と連携をし

ながらやっていくというのが大原則でございます。そういった中で、先ほどから申しております重大事態等が発生した場合には、様々な疑義が生じるということもございますので調査をしていただくということでございます。あくまでも未然防止、そして事後の対応等の取組については、各学校が責任を持って取り組んでいくという基本的なものがあるかというふうに思います。

以上です。

委員長（高重洋介君） そのほかありませんか。

事務局費につきましては、次のページの201ページの上段までございます。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、もう一度198ページにお戻りください。1つ飛ばしておりました。

上段の教育委員会費について、質疑のある方は挙手にてお願いをいたします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、1ページ開いていただきまして、201ページ中段から教育指導費について、質疑のある方はよろしくお願ひいたします。

今田委員。

委員（今田佳男君） 203もいいですね、教育指導費だったら。

委員長（高重洋介君） とりあえず201ページ、多いので。

委員（今田佳男君） ごめんなさい、では203ページになるので。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 201ページの4番、教育指導に要する経費のうちの1番、外国語指導助手の報酬のところなのですが、この人数と内容を教えてください。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

学校教育課長（九十九邦守君） 外国語指導助手、いわゆるALTでございます。

平成29年度につきましては、平成28年度の2学期以降4名体制にしておりますが、これを継続して、ALT4名で各学校の英語教育の充実発展に資するというところでございます。

ALTにつきましては、一月の報酬が1年目が月額28万円、2年目が30万円、3年



目が32万円というふうに、こういうふうにALT、全国的に定められております。そういったことも含めて、2年目、いわゆる7月以降が現在の4名については2年目になります。継続する者については、8月以降30万円、基本的には単年度契約でございますので、1年で変わるということもございます。そういった場合には、その平成29年8月の段階で、新規がいれば28万円、2年目を更新する者については30万円という報酬でございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） その指導助手の方の仕事の内容、学校に何時間ぐらいおられるかというのわかりますか。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

学校教育課長（九十九邦守君） 新年度につきましては、これから配置等を検討していきたいというふうに思っております。小学校、中学校、幼稚園含めてでございますが、基本的には時数といいますか、学校を単純に4人ですから4で割るということではなくて、中学校でのクラス数、英語の時間数、それから小学校での外国語活動、あるいは英語に関わる教科の時数等を鑑みて配分をしていきたいというふうに思っております。

御存じのとおり、中学校の場合には週に英語の時間が1年から3年まで4時間というふうになっております。したがって、例えば1学年1学級の中学校であれば、1日の中で最大3時間しか授業ができないというようなこともございます。そういったことも含めて、授業担当、日本人の教員との連携の時間も当然必要ではございますが、最大限無駄のないような状況で組んでいけるような方向で今計画をしているところでございます。具体的な時数についてはその計画をもって、またその時に一人一人の時数については出てくるということでございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 英語圏の方でしょうから、いろんな英語もあるのでしょけれども、耳で聞いてなれないと日本人は、僕らは英語しゃべれないのはそこから来ているのだと思います。文法だけやってきました。そういうのから脱却して、みんなが英語をしゃべれる方向に行くという方向づけがついているならばその方向だと思っているのですけれども、それであれば短時間でもいいですから、毎日その本当の英語という、ネイティブを聞くと

いう場を設けないと、1日集中とかというのはどうかなと思うのです。ですから、そのあたりも検討していただいているのでしょうか。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

学校教育課長（九十九邦守君） 基本的に28年度、今年度の体制でいきますと、ALT 1人固定をしているのは竹原中学校です。幼稚園も一緒に行っていますが、それ以外のところについては複数校に配置をしております。できるだけ集中というよりは、委員さんおっしゃるように、できるだけ週の中で、例えば2週間ぶりにALTが来ましたとかというようなことにならないように、短い時間でも多くの学校に週の間にたくさん配置ができるような、そういった組み方というものを基本的にはしております。比較的クラス数が多いといいますか、小学校でも2学級が最大でございますが、そういったところについては週の中で複数回ALTが行くというような状況になりますが、多くの場合は1週間のうちに全く配置がないということは決してございません。1回ないし2回、多いところは3回という配置を今年度の場合にはしておりますし、来年度もそういった方向で配置をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） この中で消耗品費が7件ほどあるのですが、これは基本的には市内業者をお願いしているということで理解していいですか。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

学校教育課長（九十九邦守君） 基本的には市内業者でございます。

委員長（高重洋介君） いいですか。

その他。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 教育指導費、続いて202ページ、203ページで、205ページの上段までございます。

松本委員。

委員（松本 進君） 1つは、203ページの小中一貫教育の経費なのですが、端的に聞きたいのは、この新年度予算で小中一貫教育の内容そのものの保護者なり関係者への説明というのですか、これが私は28年度、今年度なり前年度含めて極めて不十分だし、やら

れていないというふうに私は受けとめているわけですが、この経費の中にそういう教育内容そのものが、小中一貫教育のそのものが入っているのかどうか、そういった説明をお願いしたいと思います。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

学校教育課長（九十九邦守君） この経費の中に、予算の中には入っていませんが、様々な保護者への準備委員会も含めた会であるとか、あるいは様々な保護者対象の保護者会等を、そういった中での啓発、説明、準備等を今後もしていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 205もよかったですよね。

委員長（高重洋介君） 205の上段までです。

委員（松本 進君） それで、次の205ページの一番上の道德教育の改善充実ということなのですが、これは総合対策事業ということで、具体的にどういった内容なのかなど、新たなこういった事業みたいなのでどういうことなのかということと、あとそういう……。

委員長（高重洋介君） 一問一答でお願いします。

委員（松本 進君） この評価もどういうふうにしているのかなというのをあわせて聞きたかったです。

委員長（高重洋介君） 内容と評価ということですね。

学校教育課長。

学校教育課長（九十九邦守君） 「道德教育改善・充実」総合対策事業、いわゆる広島県が行っている事業でございます。10分の10、県から予算が出るものでございます。

これは、平成28年度、今年度からこの事業を市として受けております。具体的には、この事業については3種類あります。小学校のみ、小学校でグループを組むもの、あるいは小学校と中学校が連携をするもの、そして学校と地域が連携するものというのがありますが、竹原市が受けているのは、具体的には忠海小学校と忠海中学校、いわゆる学区で受けるというものでございます。忠海小学校、中学校において1名、簡単に言えば道德担当の加配教員の措置をいただき、その加配教員が小学校にも中学校にもどの全ての道德の授業に学級担任と一緒に道德教育の充実のために授業に入っていくというものでござい

す。

来年度につきましても、これは今希望を上げているということでございます。当然のことながら、加配の措置等の決定については、まだこの時期は決定しておりませんので、決定されれば継続して忠海小学校、忠海中学校でこの事業を進めていきたいというふうに考えております。

成果検証でございますが、道徳の中身なのでなかなか数値ということは難しい状況にはございますが、基本的に忠海が進めているのは、郷土、郷土を愛する子どもたち、そしてその中で自分の生き方を育んでいく、考えていくというような中身を28年度は進めてまいりました。県の教育委員会豊かな心育成課の方からも指導を仰ぎながら、その成果検証を進めているところでございます。

なお、まだ確定ではございませんが、来年度、29年度については、道徳教育に関わって全県を対象とした大きな研修、あるいは研究会を、是非竹原市の忠海でというような今話もあるというところも含めて、28年度については研究については順調な進捗ではなかったかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 評価に関わって再質問しますけれども、端的に言えば評価はしないというふうに受け取っていいのでしょうか。確かに難しいというのは私もわかるし、特に郷土愛を育むとか内心に関わる問題で、だからそこはなかなか、それではどこまで自分はわかっているのかと、あなたはわかっているのかというのが、その評価という一つの俗っぽい言い方すれば大変難しい問題であるからということで、要するに評価はしないというふうに受けとめていいのですね。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

学校教育課長（九十九邦守君） 評価につきましては、まずは学校評価の中で小学生、中学生、それぞれ道徳教育に関わる自己評価をさせます。そして、保護者にも保護者評価をしていただきます。また、教員自体も様々な項目において評価をしていきます。そして、この事業につきましても県の方に計画書を出しておりますので、それについて今成果をまとめているところでございます。それをもって県の方からも評価をいただくというような今後の運びになろうかというふうに思っております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 最後にしますけど、要するに評価が難しいという、端的に言えば評価ができないものを小中、保護者とかいろいろ評価するというようなニュアンスで聞こえるから、その評価の基準が難しいのにどうやって評価するのかなというのが、最後に確認だけ。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

学校教育課長（九十九邦守君） 道徳の時間に関わる評価でございますので、点数が出るとかということにはなりません。しかしながら、例えば今の郷土愛であれば忠海を、簡単に言えばふるさとをどのくらい愛しているとか、あるいは学校をどのくらい大事に思っているとか、友人関係も含めて様々な詳細のアンケートをとります。そういった中でのアンケートの結果によって、平成27年度と28年度の推移を図りながら結果を検証するというところでございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） では、最後の質問で。

松本委員。

委員（松本 進君） いやいや、私が率直にさっき言った評価しにくいものをどうやって評価するのかということで、例えば今率直にあなたの言われたような子どもとしてどれだけふるさとを愛しているか、郷土愛を持っているかというのが、それは数値的には難しいというのは率直に言われるし、わからないものをどうやってやらずのかなということです。何のためにこういうことをやるのかなと。確かにいろんな友達とかいろんな市民道徳とかという言い方はありますけれども、わかりやすく言えば評価しにくいものを、ふるさとの郷土愛、どれだけ身につけているか、愛しているかとか、その評価がはっきりわかりませんよね。

委員長（高重洋介君） 簡潔に答弁をお願いいたします。

学校教育課長。

学校教育課長（九十九邦守君） 道徳の時間の目的としましては、委員さんおっしゃるように、なかなかすぐに評価しにくいというものがあろうかと思えます。その道徳の時間に身につけたものを、自己の生き方に反映させていくというのが道徳の時間の本質だというふうに思っております。今後将来のところにも反映していきますが、そうは言いながらも現時点で評価をすると、あるいは検証していくということになると、様々なそういった項

目において見取らざるを得ないというようなところもございます。この県の事業としては、道徳の時間の充実発展のために行っているもので、この忠海の小学校、中学校においては、道徳の時間を通じて小中一貫教育の充実を図っているという側面もあろうかというふうに思っております。

以上です。

委員長（高重洋介君） その他。

今田委員。

委員（今田佳男君） 203ページが一番上の8、協力者報酬120万円ですが、この中身を。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

学校教育課長（九十九邦守君） 協力者報酬でございますが、これは読書活動推進委員に関わるものでございます。平成28年度から2名の方をお願いし、学校司書に関わる業務をしていただいている、その内容でございます。

委員長（高重洋介君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 今のは了解しました。

もう一つ、7番の小中一貫教育に要する経費の14番、車借上料270万円、この中身をお願いいたします。

委員長（高重洋介君） 教育振興課長。

教育振興課長（岡元紀行君） 小中一貫教育に要する経費のうち、14番車借上料でございます。

現在小中一貫校の開校に向けまして、中学校での施設の工事が進んでいるところでございます。その際、工事の現場となりますので学校のグラウンドが使えない状況にございます。そのため、クラブ活動等を行う場合には他の場所を求める必要がございます。具体的には、野球部でありますとか陸上部、そういったクラブを行うために市内の他のグラウンドを借用いたしまして、そちらに部員を輸送するためのバスの借上代でございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） いいですか。

その他。

副委員長。

副委員長（川本 円君） 203ページの上から6つ、7つ目ぐらいですが、19番スク

ールサポーター負担金560万8,000円についてお伺いします。

金額的には昨年度と同じ金額になっておりますが、たしかこれ、県警OBの方が2名来られてというお話だと思っておりますが、現時点の現状、スクールサポーターの現状とその成果についてお伺いをいたします。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

学校教育課長（九十九邦守君） スクールサポーターについてでございます。

スクールサポーターにつきましては、当初は竹原中学校を重点的にということで運用しておりました。平成26年度、平成27年度につきましては、他の3中学校、そして市内の小学校にも巡回をしていただいているという状況がございましたが、平成28年度につきましては、竹原中学校1校を基本的には集中して配置をしております。竹原警察、広島県警等との円滑な連携も含めて、このスクールサポーターについては竹原中学校の状況について毎日巡視をしてもらっていますが、その内容について、学校と毎日、まずスクールサポーターが竹原中学校に朝行った時と、そして帰る時、1日2回の連携、そして教育委員会とも朝、それから夕方2回の連携をしながら、子どもの状況等について検証しているところでございます。

また、保護者への学校からの連携等についても、場合によればスクールサポーターにも入っていただき、指導していただいているという状況もございます。様々な問題行動等がこのスクールサポーターの配置によって大きく減少しているかどうかというところでございますが、大きな事案については確かに少なくなってきています。しかしながら、大きい小さいではございませんが、生徒間のトラブル、問題行動等々についてはなかなか減少できていないというような状況もございますので、次年度に向けてもさらに充実発展をさせていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 副委員長。

副委員長（川本 円君） なかなか問題行動に対して大きな成果が出ていないというふうにお聞きしました。

スクールサポーターのそもそもの役割、今言われたように学校の先生がやる範囲とそうではない範囲というふうにいるんな分かれ目が、微妙なところがあると思うのですが、ここで私が言いたいのは、金額についてどうよこうよ、高いとか安いとかではなくて、今現在竹原中学校にそのスクールサポーター2名分をどうしても常駐しておかなければいけな

い状態なのかどうかというのをお聞きしたいと思います。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

学校教育課長（九十九邦守君） 現状においては、スクールサポーター2名を配置していくことが竹原中学校の生徒が安心・安全な状況で学校生活を送れる状況に今なり得ているというふうに認識をしております。

以上です。

委員長（高重洋介君） では、最後の質問にさせていただきます。

副委員長（川本 円君） ありがとうございます。

ということは、これからもこの予算を計上した上でずっとやっていくと。お話の中で今竹中のみというところでやるということですね。ほかの学校区、中学校、小学校も含めて、そこら辺はもう問題ないのかということと、もう一つ、悪い言い方ですけど、県警のOBの天下り先の温床にはなっていないのか、これが一番僕は気になるのですが、これについてはどういうふうに思われますか。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

学校教育課長（九十九邦守君） まず、今後も今のような状況であれば、ずっとスクールサポーターを配置していくのかということですが、予算的なことであるとか様々な運用の仕方であるとか、全く課題がないわけではございません。そういったことも踏まえて、平成29年度については今のスクールサポーターの配置を継続していきたいというふうに思っておりますが、それ以降については、継続も含めてではございますが、ほかの支援の仕方等々も考えていかないといけないというふうに考えております。

それから、竹原中学校に限定したものかということですが、これは各学校の実態に応じて臨機応変に対応をしております。今年度についても、当然のことながら市内の他の12校において、突発的な事案であるとか、あるいはどうしても職員へいろんな形で、いわゆる警察OBという形で連携や指導をしてもらいたいというような時には、急遽学校配置を変更して他の学校に行っていただくということは何度もございました。なので、もう当初の契約から竹原中学校だけということでは当然ございません。場合によっては他の学校への配置も考えないといけないような状況があれば、そこは臨機応変に対応していきたいというふうに思います。

最後の警察OBの配置に関わってでございますが、私どもといたしましてはそういったことは認識をしておりますが、教育委員会としてメリットがある形でこの制度を運用し



ていきたいというふうに思っております。ですから、より学校にとって運用しやすいような中身というものを今までもずっと検討してまいりましたが、最初の御質問に戻りますが、そういったことも含めてこれからの制度設計というものも考えていかないといけないというふうに考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 私もこの2人の方ともちよくちよくお話するのですが、自殺対策にしてもこの問題にしても、少年課というところがありますが、いろいろな経験を持っておられるので、今竹中が若干問題があるのだろうというふうに思えますが、全市的に学校の先生と腹を割って話をするような体制、事例を見てわかるように、何か大きな問題があったら、全く先生なんかも余り知っていたのか知らなかったのか関知しないような報道の方が多いので、そこらはそういうことが絶対あってはならないので、私は少年課の方は非常に即戦力としていいような理解をしているのですが、しっかり連携とってやるようにしてください。

委員長（高重洋介君） いいですか、答弁。

委員（宇野武則君） はい。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、続いて参ります。

204ページ、205ページ中段です。就学奨励費のところです。

ありませんか、中段、奨学金です。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、その下、下段、小中一貫校整備費。

松本委員。

委員（松本 進君） ここは担当委員会で視察に行ったり、宿題といいますが、聞きたいのは、工事費が新年度予算措置されているわけで、工事も見に行きました。それで、そこで宿題というふうにしていたのは、学校の施設整備では小学校、中学校、それぞれ整備の基準はあるけれども、小中一貫、一緒にやるような基準はないということは申し上げました。それで、そこをどういう整理して今工事やっているか、施設整備ということになるわ

けですから、それは体育館とか運動場とかプールとか理科、音楽教室、それぞれ教室の基準がありますよね。ですから、そこをどういうふうに整理されているのかなというのが資料としてあれば出していただきたいのが一つです。

どうぞ、どうでしょうか。

委員長（高重洋介君） 教育振興課長。

教育振興課長（岡元紀行君） 小学校及び中学校の設置基準についての御質問と思われま

す。ただいま吉名小学校、中学校、義務教育学校の整備を行っているところでございますが、それぞれ小学校の設置基準、また中学校の設置基準、それぞれの条件に合うようなことで現在の整備を行っているところでございます。条件には、教室、運動場、校舎の面積は一定以上の面積が必要ということになっておりますが、これは小学校の設置基準、また中学校の設置基準、それぞれの条件をクリアしております。

また、備えるべき施設につきましては、教室の普通教室、特別教室のほか、図書室でありますとか保健室、職員室を整備するようになっております。こちらにつきましては、それぞれで小学校、中学校と設けるといふようなことにはなかなかないということがございます。そこは、図書室、保健室、職員室はそれぞれ共通したものを設置すべきということでございます。そこが小学校及び中学校の設置基準の特別な事情に当たろうかと思っております。これにつきましては、学校間の連携、小学校及び中学校の方で協議をしていただきまして、併用しても教育上及び安全上支障がないということで判断いたしまして、このような整備を進めているところでございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） いろいろありますから、わかりやすく言えば、例えば体育館なら体育館で小学校、中学校、それぞれ設置するようになっていきますよね。それで、一貫校にするわけだから1つのということにしているのでしょうか、そういう場合はいろんな工夫も要るし、授業時間の小学校、中学校の体育のメニューがあるのでしょうか、そこでどういうふうにかみ合わせるかというのはきちっと説明しないと、本来は小学校、中学校、一貫校をやった場合は基準がなかったらそれぞれがつくるのかなという、体育館にしても。しかし、それは現実的に不可能ということもあるのでしょうか、その場合は1つのことにするけれども、いろんな授業の、どういうふうにし支ええないとか、そういう説

明がないとおかしいのではないかなと思うし、例えばプールでも、前に1回事故があって、小学校の生徒でしたか、飛び込みでという、飛び込み今禁止かどうか知りませんが、飛び込みの分で事故があってというのがありました。ですから、普通でしたら小学校、中学校、それぞれ成長過程に合ったようなプールの深さだとかというのがあるというふうに私は理解しているのですけれども、それが1つになった場合はどうなる、だから今あなたが言われるような安全上支障がないですよということの説明が要りますよね。それとか、それは音楽にしても何にしても、それは音楽教室同じように使う場合だったら、成長過程が違う、私らの素人考えで見た小学校、中学校、体格が違うのに同じような椅子とかそんなので音楽とかそういう分ができるのかなというのが不安があるわけです。ですからそこは、例えば私らが見るのは、音楽でも同じ教室使うのだったら、それはその時は中学校に合ったような椅子を入れかえますよとか教室でやりますよとかその都度やっていますよとか、そういう説明があって、ああ、そうなのかというのが私らは理解するから、そういう施設を一体化するための基準なり考え、どういうふうに安全上配慮したのかというのが説明が要るのではないかなということです。

委員長（高重洋介君） 教育振興課長、簡潔に答弁お願いいたします。

教育振興課長（岡元紀行君） 施設の整備につきましては、今年度備品等の整備も考えているところでございます。おっしゃられるように、小学校1年生と中学校3年生、確かに体格差もあろうかと思しますので、そういったところはこれから備品等整備していく中で、それぞれの子どもに対して授業を受けるのに不安がないようなことに努めてまいりたいと思しますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

委員（松本 進君） あと、体育館とかプールとか。

委員長（高重洋介君） 予算の内容についての質疑で、できればお願いいたします。

委員（松本 進君） 私が言いたいのは、校舎を一体にするわけではないですか。その3億7,300万円ぐらいで、あそこの施設を、器をつくるわけですから。本来は小学校、中学校、さっき例としては体育館の例を言いました。体育館、それは小学校、中学校、それぞれつくりなさいよというのがあって、それを一体にするわけだから、一体にした場合は体育館はそれは一つだと思いますけれども、一つの整備しかしていないわけだから、その場合は小学校、中学校はこういう授業のメニューで支障がないようにやっているから安全上も配慮されてやっているよとかというのが説明してほしいなと思ったし、あとはプー

ルなんかでも、それはここの中に入っていないのなら2つつくらないといけないというのが必要だったらつくらないといけないし、そのことを言っているのよ。

委員長（高重洋介君） 一般質問の中身になっていますので、また一般質問などをお願いします。

また、プールは小学校と中学校、同じプールですけど、中に板を敷いて高さを変えてやるということを前の議会でも説明をいただいておりますので。

委員（松本 進君） そこはいいです。

委員長（高重洋介君） 時間の都合もありますので、また一般質問の方でお願いいたします。

そのほかございませんか。

今田委員。

委員（今田佳男君） 今の小中一貫、12番の手数料327万9,000円の中身をお願いします。

委員長（高重洋介君） 教育振興課長。

教育振興課長（岡元紀行君） 小中一貫校施設整備に係る経費のうち、手数料の内訳でございます。こちらにつきましては、施設の整備を行いまして、その後敷地におけます敷地、また敷地の周辺等に樹木等がかなり生えている状況がございます。そうしたところの敷地の伐採作業、また敷地内の草刈り作業、こういったものを見込んでいるものでございます。

また、パソコン等を移設する予定でございますので、そうしたところの回線の再設定の手数料を見込んでいるものでございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、一旦ここで11時20分まで休憩をとらせていただきます。

午前11時12分 休憩

午前11時18分 再開

委員長（高重洋介君） 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

それでは、206ページ、学校管理費を行きたいと思います。

まず、206ページ、209ページの中段まで行きたいと思います。

松本委員。

委員（松本 進君） 207ページの学校運営に関する分なのですが、この中に臨時職員賃金というのが4,800万円余り含まれています。それで、いろいろ私も資料なんかも出していますけれども、これは去年の決算資料で市費の臨時職員が43人とか正職員が1人とかというような、一つの例であります。ですから、この予算措置の臨時職員の内容はどのような内容なのかと、何人でその学校はどのようなふうに配置されるのかということがお尋ねしたいのと、それと……。

委員長（高重洋介君） 一問一答でお願いします。

教育振興課長。

教育振興課長（岡元紀行君） 小学校における臨時職員の賃金の内訳でございます。

平成29年度におきましては、臨時職員を45人見込んでいるところでございます。

その内訳といたしまして、用務員9名、介助員28名、公務補助員7名、事務職員1名を見込んでいるところでございます。用務員につきましては、正規職員が通常いない学校の配置、また介助員につきましては、肢体不自由等学校生活に対して不自由ある児童生徒に対して介助をつけるものであります。公務補助員につきましては、給食の配膳員ということで御理解ください。そして、事務職員が配置されない学校に配置を予定をしております。計45名でございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私が今思うのでは、例えばこの中に部活なら部活を外部指導者を雇って先生の負担を、労働時間を軽くするとか、その時間を軽くするとかというのを今までやってきたのですが、文科省の通知で、4月1日から部活を、外部指導者を……。

委員長（高重洋介君） 小学校に部活はないですよ。

委員（松本 進君） それでは、ここは違うのか。ごめんなさい。

そういった、要するに負担軽減のための臨時職員、事務とかいろいろありますよね、そこらはこの中には入っていないということですか。部活はまた別。

委員長（高重洋介君） 教育振興課長。

教育振興課長（岡元紀行君） 小学校費でございます。

臨時職員の賃金の中に部活の指導等は予算化されておられません。

以上です。

委員長（高重洋介君） そのほかはいいですか。

宮原委員。

委員（宮原忠行君） 今の臨時職員賃金、去年が4,698万8,000円で122万7,000円の増になるのか。今年はだから増えているということ、それとも賃金が上がったということ。

委員長（高重洋介君） 教育振興課長。

教育振興課長（岡元紀行君） 臨時職員の賃金でございます。

先ほど申しあげました29年度は、45名の臨時職員を見込んでおります。平成28年度におきましては、43人の臨時職員を雇用しております。その差でございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） そのほか。

今田委員。

委員（今田佳男君） その下から3番目のプール管理委託料225万7,000円の内訳をお願いします。

委員長（高重洋介君） 教育振興課長。

教育振興課長（岡元紀行君） プール管理委託料でございます。こちらにつきましては、夏休みにおけますプールを地元の小学校、子ども会に開放をいたしております。その際に、プールのろ過器でありますとか水質でありますとか、そういった部分を管理していただくための管理委託料でございます。これ、全てのプールを設置している小学校を対象としています。

以上です。

委員長（高重洋介君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 地元の方が、例えば朝行って掃除をされたりとかということで、見張りというか、子どもを見ているというのは大体保護者が見ているのだと思うのですが、だからそういった清掃とかああいった人おられますよね、やられる、そういう人たちにお渡しするという考え方でいいのですか。

委員長（高重洋介君） 教育振興課長。

教育振興課長（岡元紀行君） 今委員がおっしゃるように、プールの清掃でありますと

か、また水質検査、残留塩素等をはかったり、またろ過器、プールの水質を改善するためのろ過器がございます。そういったものの管理をするものでございます。多くはシルバー人材センター等にその管理を委託しているところでございます。また、地元の方でそういったところを管理される場合は、地元の方でお願いをしている場合もございますが、多くはシルバー人材センターでございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） エレベーター管理委託料313万9,000円ですが、これは各施設にある、一括して予算計上しているのですか。

委員長（高重洋介君） 教育振興課長。

教育振興課長（岡元紀行君） エレベーター管理委託料でございます。

これは市内の小学校に14台ございます。こちらは常用のもの、または給食等運搬するためのリフト、そういったものがございます。現在はそれぞれの設置業者、設置者に管理の方も委託をしている状況でございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 昔吉名中学校を建てる折に、これは賛成、反対があったのよ、エレベーター。障害者が1人おられて、地元の議員さんの要望でやったことがあるのだが、実際は2階へ上がったたり3階へ上がったするのは足を使う方が子どものためにはいいと思うのだが、そういう必要性がないエレベーターも全部こへずっと稼働しているということですか。

委員長（高重洋介君） 教育振興課長。

教育振興課長（岡元紀行君） 設置しているエレベーターについては、全て稼働しており、管理をしているところでございます。しかしながら、通常そのエレベーターが必要な児童生徒の階段の昇降については、当然階段を上って降りていただくようには学校の方で指導していただいているものと思います。

以上です。

委員長（高重洋介君） 宇野委員、いいですか。

委員（宇野武則君） いいです。

委員長（高重洋介君） そのほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、208ページ、9ページ下段、教育振興費、次のページ、211ページまでございます。

質疑のある方。

今田委員。

委員（今田佳男君） 211ページの一番下、遠距離通学費228万4,000円、この内容をお願いします。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

学校教育課長（九十九邦守君） これにつきましては、現在小学校部分につきましては、忠海小学校がバスで通っている児童、それから荘野小学校、旧田万里小学校、田万里地区からバスで通っている児童に関わっての費用でございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） いいですか。

そのほか。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 済みません、209ページに戻ってください。

教材整備の図書購入費、1の18、図書の購入費は150万円、これは今年はこの学校でしょうか。何冊か。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

学校教育課長（九十九邦守君） 具体的に何冊ということは、ただいま掌握できておりませんが、これにつきましては全校でございます。全校に図書購入費を振り分けて毎年図書購入をしていただいているという状況でございます。年度年度で学校を振り分けているということではございません。

以上です。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 以前中通小学校が冊数が足りないということで入れたのですが、今の状況はそういう、もう古いものを廃棄して数が足りないという学校はないということよろしいですか。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

学校教育課長（九十九邦守君） 標準冊数につきましては、小学校、中学校含めて数は足



りております。今は質を高めるところを進めているところでございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、教材備品に関わる分と就学援助に関わる分なのですが、教材整備で言えば、この予算措置で各保護者の負担というのはどういう変化をするのかということと、就学援助の分もいいですか。これで対象者数と認定率についてお伺いしたいと。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

学校教育課長（九十九邦守君） 就学援助でございますが……。

委員長（高重洋介君） 松本委員、ここは保護者の負担を減らす経費ではないので、質問の内容が。

委員（松本 進君） 教材備品などの消耗品費がある、教材について。その予算措置として、あとその保護者負担の分はどうかと。今わかれば聞きたい。

委員長（高重洋介君） これは中学校……。

委員（松本 進君） いや、小学校、中学校それぞれあるのですけど。

委員長（高重洋介君） だから、小学校も中学校も同じようなことですよね。1回にまとめてください。

学校教育課長（九十九邦守君） 済みません、小学校につきましては、平成28年度の現時点での認定数が166件、認定率が14.65%でございます。29年度の見込みといたしましては、件数では170件を今見込みとして予算設定をさせていただいております。

保護者の負担ということでございますが、28年度に準じての支給項目と考えておりますので、具体的な保護者負担の額というものではございませんが、補助については同額を想定しております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 就学援助からありましたけれども、確かに予算措置の件数と認定率も上がっているというふうな状況でありますけれども、それとそういった子どもたちの置かれた経済環境が悪化しているから増えるというような認識なのかという確認と、あとはもう一つは、この就学援助費で前から拡充しているかどうかということで、クラブ活動費と

か国の方はそういう対象を拡大しているのだけでも、市の方はまだしていないというのがありましたよね。それで、私がそこは国としては一応理屈上は拡充したのだから需要額の中に入っている、国からはもらっているけれども、具体的に市がやっていないではないかと、それはやるためには持ち出しが要るのは承知しているのですけれども、その拡充を図られているかどうかというのがこの就学援助費の関連と。

あとは、入学準備金というのですか。

委員長（高重洋介君） 一問一答でお願いします。

委員（松本 進君） そうですか、それでは。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

学校教育課長（九十九邦守君） 委員さんおっしゃるように、国の方で設定はしてありますが、県内の状況の中で、3項目については現在2つの自治体で援助をしているという状況は把握をしております。そういったことも含めて、認定率、認定基準のその基準をどこに置いていくかということもございますので、他市町の状況も勘案して検討していきたいと思えます。来年度につきましては、項目を増やしていくということは現時点では検討はしておりません。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員、最後の質問とさせていただきます。

委員（松本 進君） 最後の質問ですが、1つはさっき言ったクラブ活動は中学校でしょうけど、PTAとか生徒会費とか、そういったいろんな分の会費が小学校の対象であれば拡充する必要があるのではないかとということで答弁を求めました。

それともう一つは、この入学支度金、準備金というのですか、これはいろいろ聞いている分では、制度上は新年度に入って請求があって出すということで、準備金だったら遅れるというのですが、そこは早目に出しているという自治体があると聞いたものですから、文科省もそういう通知が出て、入学準備金の前倒しといいますか、通常だったら5月、6月になるけれども、それを早目に前倒しという言い方がいいのでしょうか、そういった対応がとられないのかなということについて、その点は御答弁願えればと。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

学校教育課長（九十九邦守君） 現時点では前倒しというような対応を予定はしておりません。

以上です。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

宮原委員。

委員（宮原忠行君） 就学援助費、かつて生活保護費の支給基準の切り下げが行われた時に、その生活保護基準の引き下げに合わせてこの就学援助費を合わせる、引き下げるといふようなことが全国的に問題となったのだけど、竹原市はこの点については従前どおりの基準なのかどうか、この点についてお願いします。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

学校教育課長（九十九邦守君） 国の引き下げに伴って、市も同様の措置をとったかということですが、市としては引き下げは現状では行っておりません。

以上です。

委員長（高重洋介君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） 同じく211ページの20の遠距離通学費、これが前年に比べて17.7%増えているが、これは生徒数が増えたというふうに理解してよろしいですか、どうですか。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

学校教育課長（九十九邦守君） 忠海小学校区において、具体的に言いますと忠海団地について、この通学の援助の支給対象が拡大をいたしました。そういったことも含めて、児童数の関係、児童数の推移でございます。28年度と29年度と支給対象が変わるということではございません。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） 基本的に通学援助は2キロ以上だったよね。忠海団地と忠海小中学校は、キロ数にして2キロを超えているのですか、超えていないのですか。

超えてないのだから、はっきり言えばいいよ。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

学校教育課長（九十九邦守君） 支給対象は4キロでございます。4キロは超えておりません。

委員（宮原忠行君） わかりました。

委員長（高重洋介君） そのほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、212ページ、13ページの中学校費、学校管理費、215ページの中段までございます。次のページの中段までございます。

松本委員。

委員（松本 進君） この学校運営の臨時職員賃金、先ほどちょっと言いましたけども、この予算措置の内容と、もう一つはこれが関連あれば聞いているのですけれども、今年の4月から部活を充てるのに臨時職員でやっている、ここに入っているのではないかと思って聞かれますが、部活の指導者を、指導員、指導職員ですか、それを雇うといたしますか、ついてもらって先生の負担を軽減するということの対応はされているのかなということをお願いしておきたい。

委員長（高重洋介君） 教育振興課長。

教育振興課長（岡元紀行君） 臨時職員の賃金でございます。

こちらにつきましては、15人を見込んでおります。その内訳といたしましては、事務職員1、介助員7、用務員3枚、公務補助員4でございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） いいですか、松本委員。

委員（松本 進君） 部活に関わる部活支援員もう一回。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

学校教育課長（九十九邦守君） いわゆるクラブ講師でございますが、これにつきましては8の講師報酬、ここで対応させていただいております。具体的には中学校において、今年度でいいますと計277回講師の方に来ていただいております。具体的には3中学校に関わって実績がございます。次年度につきましても予算の設定はしておりますが、人事異動等もあって、各学校の体制が整う中で校長と連携をとりながら、この点については学校の、特に部活動の支援をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） その3中学校への講師派遣ということでしたけども、具体的にどういった活動内容のクラブなのかというのと、それでその配置によって先生方の時間、一番気になるのは、そこの先生が対応されていたのがなくなって軽減になったよというのが見える形での点があれば報告してもらえれば。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

学校教育課長（九十九邦守君） 具体的には、忠海中学校がソフトテニス部、それから野球部、竹原中学校がバレーボール部、バスケットボール部、華道部——花です——それから茶道部——お茶——野球部、賀茂川中学校がバレーボール部、野球部でございます。

時間的な教職員の軽減ということになりますと、一般質問の時にもお答えをさせていただいたように、クラブ講師がつけば学校の教職員がつかなくてもいいということはありませんので、時間的な物理的な軽減ということはなかなか難しいと思います。しかしながら、専門的な指導というところで多大な御支援をさせていただいているところでございます。そういう面では、もちろん部活動というのはただ教員がついて見守っていればいいということではなくて、専門的な内容等を指導していく中で人間形成を図っているものでございますので、そういった意味では大きな支援になっているというふうに考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） いろいろ資料を見てみますと、今年の4月から文科省が法制化したと、部活動指導員として学校教育法施行規則に明記して4月から実施しますよということで私は聞いているわけです。それと、今までやっている分と、この4月から法制化して部活の新たな職員配置、先生配置というのか、これとは違っている内容で、これは実施まだされていないのかなという、その確認をさせてください。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

学校教育課長（九十九邦守君） 指導している中での安全管理であるとか様々な児童生徒への責任であるとかということについては、県の教育委員会ともしっかりと連携をした中で、県内の自治体としては部活動講師の対応については検討していきたいというふうに思っておりますので、今後とも県の教育委員会とそのあたりの内容についてはしっかりと整理をし、部活動講師が単独で部活動指導をすることができるその是非についても、制度設計も含めて研究していきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（高重洋介君） そのほか。

脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 小学校費のところでは聞けばよかったですけども、中学校費も同じことなので。臨時職員の賃金のそれぞれの単価と時間、時間給ではかっているのか何では

かっているかわかりませんが、要するに1,375万3,000円の具体的な算出根拠を教えてください。

委員長（高重洋介君） 教育振興課長。

教育振興課長（岡元紀行君） 失礼しました。

臨時職員の賃金の単価でございます。

まずは、事務職員につきましては、これは日給でございますが、1日5,000円、時間は5時間でございます。これの204日を見込んでおります。

また、介助員につきましては、こちらは児童生徒が、中学校費でありますから生徒ですけれども、学校にいる時間ということになっております。こちらにつきましては、5時間、または6時間というのが通常でございますので、5,000円、これ時給にいたしますと1,000円ということになりますが、5,000円が60日、6,000円で143日、これを見込んでおります。

臨時用務員でございますが、こちらは日4時間の勤務となります。時給1,000円、日給で4,000円ということになります。こちらは年間205日の勤務を見込んでいるところでございます。

そして、公務補助員、公務補助員は給食センターからの給食の配送、配膳ということでございますので、1日3時間の勤務を見込んでおります。時給1,000円、3,000円の年間203日を見込んでいるところでございます。それにあわせて、それぞれ交通費、これは職員のそれぞれの通勤に関わるもの、個別なものですから、その距離に応じた単価を支給するようにしています。

以上です。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、214ページ、15ページ、下段の教育振興費、217ページまで続いております。

松本委員。

委員（松本 進君） 教材備品というので小学校で聞きましたけれども、それに関わるのですが、ここに教材整備が消耗品とか学校用備品があります。私が聞きたいのは、この予算措置によって保護者の学校教材の負担と申しますか、これがどう変わるかということ

お尋ねしているわけです。それで、ちょっと言っておくと、今年は予算資料ができなかったものですから、例えば去年の予算資料の分で見ると、賀茂川中学校では月額学級教材費が、保護者負担が、平均でしようけども月額2,318円、こういった分が影響がどうなるかということをもとに聞きたいということと、就学援助費は、2項目めですけど、数と認定率をまた聞きたいということです。

委員長（高重洋介君） 答弁をお願いします。

学校教育課長。

学校教育課長（九十九邦守君） 保護者負担額については具体的な数字は出せませんが、今年度と同様の、消耗品費にしても学校用備品、図書購入費につきましても、内容的には変わらないものでございます。基本的には保護者負担ができるだけ引き下げられるように、抑えられるような状況で学校運営をしていただくよう校長の方には指導しているところでございます。

中学校の準要保護の認定でございます。

平成28年度につきましては、中学校は現在のところ95件の認定でございます。認定率としては16.61%でございます。平成29年度の見込みでございますが、中学校では104件を見込んでおります。

以上です。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

松本委員。

委員（松本 進君） 保護者負担の分のことなのですが、いろいろ私がここで繰り返し予算の時に言っているのは、副教材とか保護者負担の中の教材の中に……。

委員長（高重洋介君） マイクつけてください。

委員（松本 進君） 副教材というので、それがなくて授業ができるならいいのだけども、現実的には先生が指導するような副教材もないと授業が進められないということを前提にして私は言っております。その場合は、義務教育の無償化という観点から、それはゼロが一番いいのですけれども、そこを今あなたの方は保護者の負担を低くするようなことを校長に言っているということでしたけれども、副教材で必要がない、それがなくても授業ができるというのなら別なのだけども、そうではなくて、もう実質準教材というのですか、それがなかったら教育できないというような言い方しているのですけれども、という面から見たら無償化という原則に近づける努力が要るのではないかとということで、市のこうい

った、先ほど言った中学校では、賀茂川中学校では月額2,300円、年間にしては相当要りますよね。忠中でも1,890円、それが月額ですから、それだけ負担が強いられていると、負担せざるを得ないという観点から見て、現実から見てその無償化ということのギャップがあるのではないかということの考えを聞いておきたい。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

学校教育課長（九十九邦守君） 副教材がなくて授業ができるかということですが、できるできないで言えば、もちろんできます。教科書があれば授業はできます。しかしながら、より内容、質を含めて教科担任等が校長の許可を得て副教材を使用して、より効果的な教育内容にしていこうということは、教育委員会としても認知をしているところでございます。しかしながら、やみくもに市販の教材を利用して授業を進めていくということではなくて、できるだけ自作、あるいはそういった内容等を授業者の方が創意工夫してやっていくということが第一義でございます。しかしながら、より効果的な授業を進めていくために教育委員会への届けをして、副教材を活用している状況でございます。保護者にはできるだけ負担を軽減していくような方向で進めたいと思いますが、一定の負担については保護者に御理解をいただいているという現状でございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 教材整備で図書購入費、前年が394万5,000円で、215ページ、1番、中学校図書購入費です。昨年394万5,000円、今年度が125万円、この3分の1になった理由が、それとも去年何か大きな購入すべきものがあったのか、そこらについて。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

学校教育課長（九十九邦守君） 平成28年度につきましては、教科書改訂の時期でございました。そういった意味で、指導書等も全て改訂をいたしますので、それに関わる経費が昨年度はございました。今年度につきましては、そういった指導書はございませんので、それを差し引いた額というふうに御理解いただければと思います。

以上です。

委員長（高重洋介君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） ということは、その下がった部分が指導書の図書購入費だという理解してよろしいのでしょうか。



委員長（高重洋介君） いいですか。

その他。

副委員長。

副委員長（川本 円君） 先ほどから言っている教材整備に要する経費の中で、確認なのですけど、消耗費並びに学校用備品、このあたりは子どもに買い与えるために設けた数字なのでしょうか。それとも学校単位で使うからこの経費を上げている、またはこのクラス単位でどうしても要るから上げているお金なのか。先ほど松本委員の議論の中には、保護者の負担にはなっていないじゃないかという話になるのですが、これに直接関わる数字なのでしょうか。その確認だけお願いします。

委員長（高重洋介君） 学校教育課長。

学校教育課長（九十九邦守君） 基本的には、各学級でということではなくて、大きな学校単位の中で学校全体としての消耗品費、あるいは備品ということでございますので、保護者に負担をしていただいているのは、それぞれ児童生徒に関わる学級での消耗品とかというものでございますので、ここは学校全体というふうに御理解いただければと思います。

副委員長（川本 円君） わかりました。

委員長（高重洋介君） いいですか。

そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、218、19ページの幼稚園費、221ページの中段まであります。

協本委員。

委員（脇本茂紀君） まず、臨時職員の賃金について、この内訳をお伺いしておきたいと。

委員長（高重洋介君） 教育振興課長。

教育振興課長（岡元紀行君） 臨時職員の賃金の内訳でございます。

臨時職員は7名を予定をしております。内訳といたしまして、臨時の養護教諭1名、介助員3名、幼稚園教諭1名、また教諭の代替えとしての教諭2名の7名でございます。昨年と比較いたしまして、介助員が1名増となっております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） これもさっきと同じように算出根拠と、それから介助員が1名増になった要因について。

委員長（高重洋介君） 教育振興課長。

教育振興課長（岡元紀行君） 臨時職員の単価についてでございます。

代替えの教諭につきましては、1日5時間ということですが、幼稚園免許を持っている者ということで6,480円を見込んでおります。45日間を見込んでいます。

また、臨時教諭につきましては、時間が5時間、こちらは5,400円、74日を見込んでおります。

介助員につきましては、1日5時間5,000円で198日を見込んでおります。

養護教諭につきましては、1日、これは8時間勤務となります。8,340円の203日を見込んでいます。介助員の配置につきましては、昨年度の途中からですけれども、途中から介助が必要であるというふうな認定がありました。そのため、その園児がそのまま園に残るということで1名増をするものでございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） それと、もう一つお伺いしたいのは時間外勤務手当です。

一昨年の決算では、幼稚園の時間外勤務手当48万1,872円が決算で計上されています。ついですが、小学校管理費で2万3,840円、中学校管理費で6万2,834円、これが決算なのですけれども、新年度予算にはこの小学校、中学校、幼稚園の時間外勤務手当が計上されていないのですが、それはどこに入っているか。

委員長（高重洋介君） 教育振興課長。

教育振興課長（岡元紀行君） 人事管理に要する経費、時間外勤務手当につきましては、人事係の方で積算をいただいているところでございます。しかしながら、勤務の中で時間外勤務が発生した場合におきましては、この予算のうちで、この当初の中に今計上はできておりませんが、発生した場合には当然ながら支給をしていくというところでございます。費目としてはございませんが、支給はされるということでございます。そういう点で御理解いただければと思います。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） その場合、具体的に超勤命令というのは誰が発令して誰が現認をするということになっていきますか。

委員長（高重洋介君） 教育振興課長。

教育振興課長（岡元紀行君） 時間外勤務の命令につきましては、所属長が命令をするものでございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） すると、園長が命令をするということで理解していいですね。それで学校の場合は校長が命令をするということで理解していいですか。

はい。では、ついでにそれに関連して、例えばこの教育委員会事務局費の時間外勤務手当は250万円組まれていますよね。これ前回の決算では教育委員会事務局は200万1,065円なのです。50万円もここで増えているのです、今回決算から比較すると。この教育委員会事務局費の中の時間外勤務手当は、小学校費や中学校費や幼稚園費には充当されていないのか、あるいはそれを加えたから今年250万円になっているのか、そのところをお聞かせください。

委員長（高重洋介君） 教育振興課長。

教育振興課長（岡元紀行君） 大変失礼いたしました。

事務局費の中に時間外勤務手当を計上しております。その中で、教育委員会の職員、そして出先機関、小学校、幼稚園の職員の時間外勤務手当につきましても、こちらの方から支出しているところでございます。大変失礼いたしました。

委員長（高重洋介君） 脇本委員、最後の質問とさせていただきます。

委員（脇本茂紀君） いや、そこがこれからの時間外勤務手当の管理に関して課題だと思うのです。だから、今より現場が実際に発令をして、現場が現認をして時間外勤務手当を申請する、その申請先は教育委員会事務局ということですよね。だから、総務課がそれを掌握してということではなくて、少なくともこの小学校費、中学校費、幼稚園費に関しては教育委員会事務局において掌握をされるというふうに理解していいですね。

委員長（高重洋介君） 教育振興課長。

教育振興課長（岡元紀行君） 委員おっしゃるとおりです。時間外の命令につきましては、園長、所属長、校長が行うものでございますが、この現認については我々教育委員会の方としても当然把握をしておくべきものであるというふうに理解しています。お願いし

ます。

委員長（高重洋介君） 以上をもって1時10分まで休憩にしたいと思います。御苦勞さまでした。

午後0時03分 休憩

午後1時07分 再開

委員長（高重洋介君） 午前中に引き続き委員会を再開をいたします。

222ページ，23ページをお開きください。

社会教育総務費になります。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

宮原委員。

委員（宮原忠行君） 223ページの人事管理の経費で，一般職員が6人から5人に減っている。それで，そのかわり時間外勤務手当，下から2行目の，これが60万円増えている。これ人員削減に無理があるのではない。そこら辺どがなのか。50万円増えて20%増えている。ちょっと無理があるのではないかなと思うのだが。

そこら辺説明……。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀信正純君） 済みません，人事管理に要する経費の中で，昨年の当初では6人ということで予算計上ありました。実際に今年の段階でも，今6人から5人というふうな形で減っているというような状況でございます。それとあと，時間外の関係になりますけれども，いろいろ行事の方が，どうしても土日の方に重なったりとかというところがございますので，一定には人数が，委員さんが言われましたように人数が減っている点の中で幾分，若干時間外が増えているという状況であろうかというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） どっちにしても，今働き方改革だどうのこうの言われている中でワーク・ライフ・バランスとかと言うけど，やっぱりワーク・ライフ・バランスだろう思うのよ。それで，実は一般質問の時でも言ったかもわからないけど，実は社会教育における，今はないと思うのだが，かつては普通の時は仕事せずに土日だけ働いて，私は竹原一の残業を稼ぐ，私が一番高給とりよというような時代もあった。だから，そうしたことにな

らないように十二分にそこら辺の、ずっと出ているけれども、確かに本人が申請するのだけ、私は例えば収納係長の時なんかは拒否していたこともある。そうしたことも含めて、適正な時間外の管理というのは、超過勤務の管理というのは適正に、また同時に不払いの超勤だと言われないような観点も踏まえながら適正な管理を求めたいと思いますが、その点についていかがですか。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀信正純君） 時間外のことについてでございます。

これについては、時間外というところについては職員の事務の効率化でありますとかというようなところを踏まえまして、実際に進行管理、そういうところを踏まえた中で適正に行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、続いて公民館費の方に移ります。

224, 25, 27ページの上段までです。

今田委員。

委員（今田佳男君） 225の下から3番目、修繕料290万円、これ昨年と比較すると大幅に減っているということになるのだと思うのですが、説明をお願いします。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀信正純君） 修繕料の関係で、前年度より減額になっているという点についてでございます。今年については、公民館の関係の非常用の照明を臨時に修繕するという形で予算計上させていただいておりましたけれども、それが減額となっているという形で、通常どおりの予算におおむねなっているということでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） いいですか。

その他ございませんか。

協本委員。

委員（協本茂紀君） 公民館の館長報酬と公民館主事報酬の内訳というか、具体的な中身を。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀信正純君） 公民館長の報酬と主事の報酬というところの内容というところでございます。

これにつきましては、公民館長については月額が11万2,300円で1年間、12か月でございます。これが13館ありますので、それを積算にしております。公民館主事につきましては、月額が8万5,500円の12か月分の13館分で積算をしているというものでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） それで、館長と主事の勤務時間、あるいはその勤務実態というのをどういうふうに把握されているかお伺いします。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀信正純君） 勤務実態ということでございますけれども、これについては、公民館長、主事につきまして週24時間以内という形になっております。この中で館長と主事が連携を図りながら管理運営をしているというような状況でございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 週24時間以内ということで換算をしていくと、1日に館長と主事が一緒におられる時間というのはどれぐらいになるのですか。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀信正純君） おおむね、どうしても普通の公民館でいけば8時間程度になると思いますので、ただ週24時間ということになれば、多くの公民館の実態としては午前と午後で分けて、一応館長、主事が勤務しているというような実態でございます。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 公民館の運営において、館長と主事が連携をとりながらやることの方がむしろ多いのが実態ですよ。だから、確かに仕分けをして、午前は主事さんが出て、午後は館長さんが出ると言いながら、行ってみたら2人おられることがしばしばです。どうもそこらあたりが、決まりは半日勤務なのですよと言いながら、多分さらに過重な状態になっていることは間違いない。であるにも関わらず、報酬はいつまでも変わらないわけ。そういう意味では、公民館の勤務の実態というふうなものを、単にそうやって、

いや、半日勤務同士ですと言っているけれども、実態は違うと思うのです。そうであるならば、もっと報酬の中身を改善しなかったらだんだんとなり手もいなくなるようになるのではないですか。そういう状況だから、勤務時間をきちんと守れとって一方で言えば2人は会えないみたいな、そういう構造になっていること自体に問題があるのと、館長と主事が1人ずつでは本当は公民館は回らないのです。そういうことも含めて、かつては運営審議会がそれぞれの公民館にあったのが、今運営審議会は市内で1つにまとめられて、あとは運営協力員みたいな格好にしてしまって、そういうことがますます公民館を支える人たちの主体性みたいなものも弱めているのではないかと。そういう意味で、公民館運営に関する抜本的な見直しみたいなことが必要だと思いますけれども、その点どうでしょうか。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀信正純君） 今の公民館の実情というところにつきましては、公民館長と主事、あるいは各種イベントなどにおいては、どうしても館長だけではなしに主事、あるいは運営協力員さん等の地域の方に御協力をいただくという必要性というのは、これまでもそうですし、現在でもそういうふうな実態であるというふうには考えております。その中で、今の館長の処遇であるとか主事というところがございましてけれども、これについてもそういうところの実態も踏まえた中でどういう形がいいのか。今委員さんも御存じかと思っておりますけれども、今の協働の中で全体としてどういうあり方がいいのかというところも踏まえて、協働のまちづくりの方でも考えているところがございまして、そういうところと連携を図りながら、一定には整理をする中で考えていきたいというふうに考えております。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 社会教育法や、あるいは公民館に関する法律の中で本来の公民館の役割というのがあって、それを無理やり地域センターのようなものにしていこうというふうな流れがあって、そこらあたりこれから様々に議論をされる場所ではありますけど、その社会教育法や公民館法で定めている本来の公民館の役割というものをしっかり堅持する、そういう姿勢が必要だと思いますので、それを述べて質問を終わります。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

委員（脇本茂紀君） いいですよ。

委員長（高重洋介君） いいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、226ページ、227ページ、図書館費、次のページ、228、29までありますが、質疑のある方はページ数を言って質疑を行ってください。

協本委員。

委員（脇本茂紀君） 一問一答ですから、まず近世古文書整理委託料50万円による、毎年50万円ずつ組んでいるのですが、進捗状況は一体どういうことになっているのか。というのが、例えばあの資料を見せていただきたいというふうに行くと、いや、今もうこれは頼先生の方に預けているので見せることは難しいですと大体返ってくるらしいのです。だから、進捗状況ぐらいは報告していないと、結局はずっとこの近世古文書に預けられたままになって市民には全く開放されないということになったら、何か矛盾をしているということになるので、毎年50万円で今大体調査すべき内容のどれぐらいが進捗をしていて、このペースでいったら何年ぐらいかかると読んでいるのか、そこをお聞かせ願いたい。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀信正純君） 近世古文書整理の委託料というところでございます。

これについても、多分去年の委員会の方でも委員の方から御質問があったという件でございませうけれども、50万円を毎年組んでいるというところでございませうけれども、これについても一定には広島大学の地域連携センターを通してお願いをしているというところでございませう。どうしても学生の方の、そういう学生の休暇ではないですけども、それ以外のところで幾らかお手伝いをさせていただくというような状況もあるところがありますので、年間50万円程度で行っているというところが通例でございませう。

今の進捗状況というところでございませうけれども、なかなか去年の中でやっていこうとする中で実際にやってみた時に、幾らかまた新しいものが出てくるというような状況もございませう。その中で、昨年も答えさせていただいたと思うのですが、おおむねある程度はできているのではなかろうかということではしているのですけれども、今年の分につきましては、塩浜の文書の方を一応やっていったということで、去年から目録改訂なり整理番号のつけかえを行って、一旦ある程度行っているのですけれども、これについても今年度、まだ全て終わっておりませうけれども、塩浜文書のラベル張り等を行うこととしておりま



す。作業状況等に応じてという形になりますけれども、一定にはおおむね、昨年も言われた3年ぐらいを目途にある程度のものはできるのではないかというふうに考えているというところでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） その質問の趣旨は、ではその文書を、具体的に例えば市民の方が勉強したいので活用したいというふうなことに對する手だてはできるのですかということですか。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀信正純君） 具体的な市民の方の活用という形になろうかと思いません。

これについても、図書館の方である程度一定に整理して活用ができる、そういう貸し出しができるとか閲覧ができるような状態になれば、また皆さんの方にそういう形の体制、環境整備についてはしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 最初の質問の趣旨は、毎年50万円で足りるのですかと、要するに広大の学生を使っているから50万円が精いっぱいみたいな答弁だけど、例えば100万円かけたらもっとできるのかとか200万円かけたらできるのかとかというのはないのかね。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀信正純君） その辺のところについても、実際に私の方も先方と話をさせていただき、担当の方がどういう形で、今言われるようにできるだけ早いうちにそういう形のものを整理していければどうなのかという形があったのですが、大学の方の体制のこともございまして、できれば今の現状のものをやっていきたいという形で回答をいただいているところでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） いいですか。

その他ございませんか。

宮原委員。

委員（宮原忠行君） 227ページの図書購入費、これが去年が846万8,000円で今年が756万円、約90万円減っている。図書購入費がここまで減るといのは、何か文化行政の遅れというものとも感じ取れる。それで、減った理由というのとは何か。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀信正純君） 減った理由というところでございますけれども、全体的な実態も踏まえた中での全体の購入額の減少、予算の総額的なものの減というふうに聞いております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） どうも納得できないのよ。普通ある意味で言えば、とりわけ竹原だけではないのだけれども、地方の小都市へ行けば、例えば書店なんかも減ってきているし、実際例えば学術的なものとかそうしたものに関しても、ある意味知的レベルの高い書物というのなかなか手に入らない。そうすると、そうしたハイレベルといたらおかしいのだけれども、専門的になるというか、そうしたところの市民の探究心であるとか知的向上心を満たすための機能というものも図書館は持っているはずだ。それが、例えば個人の自分の負担で本屋へ行って買えるのならいいけども、行こうと思ったらどうしても広島に行ったりいろいろして、交通費からいったら大変なものになる。それが減るといのは、やっぱりそうした今の出版物とか出版業界とか、あるいは書店というか、そうしたものをさらに衰退化していくというか、という状況に拍車かける思うのよ。要らないものは買わなくてもいいと思うけれども。そうした意味において、来年度は28年なみの予算が確保できるように努力をしてほしいと思いますが、いかがでございますか。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀信正純君） 質の向上ということで図書購入費の方を、今後について冊数の減少傾向にあるということで、できるだけ質の向上を高めるためにはそういう専門的なものも含めて増やしていこうというようなところが必要ではないかというような御質問でございます。一定には図書館の方についても、そういう形の中でできるだけ市民サービスの向上につながるような形で対応してまいりたい。

今年度についても、一定には予算減額しておりますけれども、県内で図書館ネットワークというようなところでシステムもしておりますので、そういうところも全てが図書館の中で業務が完結できるということもありませんので、そういうところのネットワークを

活用しながら、できるだけニーズに応じてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 227ページの3番，図書等整備に要する経費の中の古文書マイクロフィルム作成委託料，これについて内容を教えてください。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀信正純君） 古文書マイクロフィルム作成委託料35万7,000円と，その内容ということでございます。

これについては，目録作成済みの資料のマイクロフィルム作成ということで，竹原下市村覚書というのがございますけれども，その行政文書が天和3年から明治19年までを所蔵しているのですけれども，あわせて資料の2006年までの8回におきまして撮影の製本化をしているというところがございますけれども，一部その期間のものがマイクロ化できていないというところが見受けられました。これについては，慶応3年と4年，明治2年から6年，19年のものがマイクロ化できていない状況が確認できましたので，その8年分を今年度と来年度にかけてマイクロフィルム化をしていきたいという形で，その半分1,650こまの方を来年度の方で予算化をしてマイクロ化していきたいというふうに考えているものでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） というところで，これはある程度もうまとまったものがあれば，単年度というか定期的にというか，何年か後に1回その見直しをしてとかというものではないですね。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習室長（堀信正純君） 単年で完結するというものでございます。

委員長（高重洋介君） いいですか。

委員（堀越賢二君） はい。

委員長（高重洋介君） そのほか。

協本委員。

委員（脇本茂紀君） 一番最後の市立図書館建設基金積立金，これ毎年これぐらいのペー

スで積み立てていくわけですが、一体いつになったら図書館が建つのかという話もあるけど、もう一つは、竹原書院図書館は今日の広報を見ると18万冊所蔵をしているのです、本を。この18万冊が、ある意味では宝みたいなもので、そういう意味では図書館建設と、それから実際にある18万冊の本をどう有効にうまく具合に活用するかということについては、もっといろいろ考えることができると思うのです。一つだけ言っておくと、多分田万里小学校に3万冊ぐらい行っているのかな。だから、つまりあれをコンテナに入れて持っていつているだけなのです。だけど、例えば今忠海西小学校なり東小学校なり吉名小学校なり、それから田万里小学校なり、要するに学校があいているところに、例えば今の18万冊ある図書を配置をしていけば、要するに地域に対する図書館サービスとしても質が向上するし、同時に18万冊の本がそれぞれの地域に合わせた有効な活用の仕方も考えられると。そういう意味で、今忠海東小学校にしても西小学校にしても、どうやってこれを活用するかという時に、余りにも大き過ぎて、これをどっかの団体が1つで見るといのは到底無理よねというふうな状況になっていることを考えれば、例えば図書館の分館をそういうところに一定の量持っていつてつくれば、要するに核になる施設ができて、あと地域で使いたいという人がそれに付随して入っていくということの一つの条件になるのではないかと。そういう意味で、ここでためている基金と、それからそういう図書館の再配置というようなことも含めて考えないと、このお金がずっと十分にたまらないから、どうやっても。

どちらにしても、今出されているその将来構想の中では図書館建てかえの話もいろいろあったりするのですが、しかし当面の課題としたら、そういうふうにせつかくある18万冊の図書を活用することによって次の様々な計画に活かしていくということは可能だと思うので、そこら辺について、もしお考えがあれば。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀信正純君） 委員の方も御存じのように、今の図書館の現状が狭隘であるとか環境どうなのかというところも御指摘もございますし、今日の新聞にも載っておりますように、方向性というところも提案があったというふうに聞いております。今田万里小学校の中でそういう形の蔵書、そういうものが一定にはコンテナのようなもので保管しているという実態がございますので、今後図書館のあり方というのですか、複合施設とか、そういう形の中で、庁内の中で検討していくことにもなろうかと思っておりますので、その中で今後について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） いいですか。

委員（脇本茂紀君） はい。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、続きまして下段にあります青少年指導費、231ページの上段までございますが、2番の青少年指導等に要する経費を省きます。

質問のある方は挙手にてお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、続いて230ページ中段から、文化財保護費について質疑のある方はお願いをいたします。次のページの中段まで続きます。

今田委員。

委員（今田佳男君） 233ページの文化財保存事業の町並み管理助成金155万円、昨年度は600万円という予算だったと思うのですが、これ減少した理由はなんですか。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀信正純君） これについては、町並み保存地区でシロアリ駆除に対する助成金になりますけれども、今年度については26件分で600万円という形で予算計上させていただいております。

この事業についても、27年度、28年度、29年度で、3カ年で実施していきたい、できるだけシロアリ駆除を早い段階で整理をしていきたいということで、3年間で実施をする形になっております。あわせて、調査の中で意向確認をしておりますので、その中で来年度については7件の、一応今要望を聞いておりますので、その7件分の助成金の費用を計上させていただいているという形で、全体としては減額になっているというものでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） いいですか。

その他ございませんか。

脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 233ページの一番上です。文化施設指定管理委託料というのが3つの建物ですよ。これの委託が、今はどこで、今まではどこでというのがわかりますよ。

ね。この管理委託の内容はどのような内容で委託しているのかというのを。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀信正純君） 文化施設指定管理の委託料ということで、898万8,000円のことであろうかというふうに思います。

これについては、文化施設、すなわち松阪邸、森川邸、光本邸、歴民の文化4施設を指定管理者に委託しているという形の中で経費を積算させていただいております。これについては、当初27年から31年までの5カ年という形で債務負担の、多分全体額の4,600万円ぐらいで一応指定管理をしていただいている形の中で、年次の指定管理料を算出しているという形でございます。

その内容についてでございますけれども、これについては基本的に維持管理費用という形で、そこに受け付けをされている方でありますとか、あとは施設の管理です、維持管理、樹木管理とかトイレとか、そういうところも含めて指定管理料として算出し、金額として890万円ほど予算計上させていただいているというものでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） それで、例えば例を挙げて言えば歴史民俗資料館ですよね。歴史民俗資料館の展示、あるいは歴史民俗資料館に保存されている様々なものを有効に活用するというふうなことの、いわば判断とか、あるいは森川邸にしても松阪邸にしても、例えば5年の契約だから、言えば同じようにやっていけばいいとって5年が過ぎるような今管理委託の仕方になっていると思うのです。だから、せっかくある財産を有効に活用するような委託をしたら、もっとスパンを短くしてちゃんとやっているかというチェックがきくような委託をする必要があるのではないかと。これ、委託の対象者はかわっていますよね、前やっておられた方と今やっておられる方にかわったわけで、そういうかわったことによる、例えば成果、額が同じだから成果は別はないのだと言えればそれまでだけでも、要するにその管理委託をすることによって、この4施設の活用方法や向上というか、そういうものが図られているかどうかということに対するチェックみたいなことが要ると思うのです。そうしないと、毎年同じ委託料だから毎年同じようにやっていけばいいよで済むような話ではないのではないかと。そういう意味で、歴史民俗資料館なり森川邸なり、それぞれの持っている資産価値というふうなことを考えれば、そこらに対する工夫やめり張りというふうなものが要ると思うのですけれども、その点について。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀信正純君） 施設の保存継承だけではなく、活用等が必要ではないかという御指摘ではないかというふうに思います。これにつきましても、当然市の重要文化財にもなっておりますから、保存も必要でございますし、またあるそのものをできるだけ維持経費をかけるだけではなくして活用していくということも大切なことだと思います。その中で統括しましても、一定にはそういう歴民については昨年度、模様替えではないですけども、そういう見直しで作品を展示替え等もしておりますので、なかなか毎年とかそういうところは難しいところがございますけれども、指定管理者とも連携を図りながら施設の魅力向上に図っていただくというふうに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） 233ページの上から2行目の石綿調査委託料、これ去年の予算書を見ると全く上がっていない。これについて説明をしてください。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀信正純君） 石綿調査委託料19万5,000円という事業内容ということだろうというふうに思います。

これについては、吉井家住宅の調査研究事業、今年度も実施しておりますけれども、その中で住宅の庭に建つ現代建物に石綿が使われている可能性があるということが判明をいたしました。石綿が使われているかどうかの分析調査及び石綿であることが確認された場合の追加調査というような費用として、19万5,000円を計上させていただいているというところでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） 今まで石綿に関しては、図書館というか、あそこのところがずっと問題になっていた。いまだに解決ついていないのだけど、新たにこの吉井家を調査した結果、石綿があるということになれば、例えばそういつまでも放置するということは許されないと思うのよ。そうすると、補正予算を組んででも早期にその対策を講じる用意があるのかどうか、その点についてお答え願いたいと思います。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀信正純君） 今、今年度までの3年間で吉井家の調査の方を行って

おります。その調査結果が今年度末には報告書が上がってくるというふうになっておりまして、それを見ながらというところも踏まえてになりますけれども、委員の御指摘のように、石綿で緊急性なりそういうものが生じた場合については、補正を組むなりして対応して、保存活用に努めていくという必要があるかというふうには考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） いずれにしても、町並みの中のシンボリックな建物です。そうすると、建築年次もある程度わかっている話だから、石綿のところだけでも新年度早々に確認をしていただいて、早期に結論を得て、それでもしあるとするならば、年度内にその対策が講じられるようなスピード感を持った対応をお願いしたいと思います。

答弁結構です。

委員長（高重洋介君） そのほか。

松本委員。

委員（松本 進君） 文化財保存事業の2番目の森川家の委員報酬というのがありますけれども、こういった委員のメンバー、専門家というこのメンバーの方が何人おられるのかということと、こういう保存修理の検討委員会をとということですから、竹原市としてはたたき台といいますか、どうしたいという諮問する、検討するたたき台があって、こういうふうにするのかなというたたき台があれば聞いておきたいと。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀信正純君） 森川家住宅の保存修理検討委員会についてでございます。

これについては、この委員会を平成30年度から予定している森川家住宅の保存修理事業に関しまして専門的な立場からの指導助言を受けるため、来年度に設置をしていきたいというふうに考えております。

委員については、まだ個別に当たっているというところまでは至っておりませんが、5名を予定をしておりますして、森川家住宅の保存修理に必要と見込まれる専門的な知識を有した方に委嘱をしていきたいというふうに考えているというものでございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 市のたたき台がないかと思ったりしたのですが、それはあの森川邸の分で、大規模に改修とかそういった必要があるのかどうかとか、そういった今での市の



考えというのはどうでしょうか。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀信正純君） 今の森川邸の現状で申しますけれども、かなり劣化とか老朽化、あるいは屋根の破損等が見受けられる、また壁の方も老朽化が見受けられるという形の中で、全体的な見直しなども必要になってくるというふうには考えています。ただ、その中でも、では必要的なものほどの辺になるのかというところについては、今後検討委員会の委員さんと相談しながら、緊急性のあるところからどういう形で保存修理ができるかというところについては検討してまいりたいというふうには考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） いいですか。

そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、美術館費の方に参ります。

232, 33ページ, 1枚めくっていただいて325ページまで、質疑のある方はお願いいたします。

今田委員。

委員（今田佳男君） 一番上の嘱託学芸員報酬なのですが、252万円、これずっと同じ額になっているのだと思うのですが、結構美術館行事があつたり負担が増えているのではないかと思うのですが、そういったところは考慮はされたかどうか。

委員長（高重洋介君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀信正純君） 美術館の嘱託員になろうかと思えます。これについても、先ほど公民館とかというような話もございましたけれども、勤務実態がどうなのかとかそういうところもございます。全体的な見直しというところもありますので、まずは実態とかその辺のところは検討する中で、できるだけ今の現状の中で学芸員に支障にならないように対応してまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） いいですか。

委員（今田佳男君） はい。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、234、35ページの下段からです。文化振興費、次のページもごぞいます。挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、保健体育費の方に移ります。

238ページを開いてください。

保健体育総務費、238、39、質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続いて、体育施設費、下段です。238、39、続きまして240ページの上段まで、質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、続きまして学校給食費240ページ、41ページ、43ページまでごぞいます。次のページもあります。

今田委員。

委員（今田佳男君） 241ページの学校給食、11番の燃料費が昨年よりも少なくなっていると思うのですが、これ原因がわかれば。

委員長（高重洋介君） 教育振興課長。

教育振興課長（岡元紀行君） 学校給食運営に係る燃料費についての御質問でございます。

燃料費につきましては、給食調理のためのガスの使用量でございます。こちらにつきましては、昨年度と比較いたしましてガスの単価が変更となっております。ガスの単価が下がっておりますので、それに伴います金額の変更ということでございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） いいですか。

そのほか。

松本委員。

委員（松本 進君） 243ページの調理委託と配送委託の分で、この2つの積算内容、ここに人の配置……。

委員長（高重洋介君） 松本委員、マイクをお願いします。

委員（松本 進君） 2つの委託料の積算内容で、特に人の配置の分を何人かということも中心にお願いしたいのと、それをまず先。

委員長（高重洋介君） 教育振興課長。

教育振興課長（岡元紀行君） 調理委託料並びに配送委託料におけます人の配置、人員の配置ということでございますが、こちらにつきましては調理委託、配送委託、いずれも民間業者の方に委託をさせていただいているところでございます。その業者の決定の際に、調理委託につきましてはプロポーザル方式で決定をしております。その中で、提案といたしましては21名の調理員を配置するという計画で提案をいただいているところでございます。

現在については19名の調理員が実際には勤務していただいている、まだ十分充足はしてはいない状況でございます。これは通常でありましたら、この人数でも十分調理可能なのですけれども、子どもさんを育てながらの勤務ということになりますので、子どもが病気をされて休みが急に必要であったり、またこういう時期でございます。インフルエンザとかそういうものはやっておりますので、それで休まれるということがありますので、その代替えということで十分な数を確保したいということでの提案でございました。今の現在の人数では、調理は十分回っているということでございます。

そして、配送委託料につきましては、現在トラック3便をそれぞれ調理配送しております。それに関わる運転手につきましては、それぞれ各車両に対応する人数をそれぞれ配置していただいているところでございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） その給食調理業務の人数なのですが、昨年いただいた資料では、正規6人、パート16人、合わせて22人というような資料をいただいております。それで、今減っているのはどういうことなのかなという、もう一回説明と、それからこの調理を委託していつも聞いているのが、地元の竹原市内の食材の調達といたしますか、これをいろいろ毎年資料要求もしているのですが、この資料、昨年の分はあります。ですから、この分がなかなか毎年同じことを言うような感じかもしれませんが、地元の食材の調達がほとんど変わらない、低い状態で変わらないというので、その抜本策といたしますか、その解決策があるのかなと、そこはどうなのかということだけを聞いておきたいと思えます。

委員長（高重洋介君） 教育振興課長。

教育振興課長（岡元紀行君） 2点御質問いただきました。

調理に関する人数でございますが、こちらにつきましては、平成28年度から新たな契

約を業者と締結しているところでございます。その中では、それまでの調理よりも人数は増やしていきたいというようなことで提案をいただいております。現に、昨年の一時期よりも人数は19人増えている状況にあるかと思えます。

それと、給食の材料の地場産物の活用についてでございますが、こちらにつきましては、物資の納入登録業者の方に地場産物の確保をなるべくしていただくように協力をお願いをしているところでございます。

また、物資の決定に当たりましては、市内産を納入する場合には優先的に入れていただいているというような状況はございます。

また、地域の生産者の方々、またJA、そして市の農林水産関係部署と連携いたしまして、地場産物の確保に努めているところでございます。実際地場産物の活用度につきましては、平成27年度で県内産34.4%の数字が出ております。こちらは広島県の食育推進計画の目標値であります30%に近づけるという目標を上回っているような状況にございます。この数字をさらに向上していきたいとは考えてはおりますが、地元の業者等の連携をさらに深めまして、維持、またさらには向上していきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私が調理委託の人のことを言いました。これは去年いただいた資料の分で22になっているということで、今19人と言われるから何でかなど。いろいろ施設の合理化とか何かやられて人が必要なくなったよということなのかどうかを確認したかったわけです。もしそこに何かあればお願いしたいのと、それからそこに委託して地元の食材の調達ですよね。これはいただいている資料では、平成26年度では全部で364品目扱う中で、竹原市内が29品目ということで8%余りしか使われていないと、先ほど言われた広島県という分では、この当時が36.5%ということで資料をいただいております。それが今下がっていますけれども、いずれにしても私が言いたいのは、せっかくこういう調理場で小中の調理をするわけですから、その可能な地元調達ということで見たら、品目が29で8%というのはいくら何でも低過ぎるという面で、ここで聞きたいのは、これは抜本的に引き上げる工夫なり予算とかというのは考えておられるのかなということだけを聞いておきたい。

委員長（高重洋介君） 教育振興課長。

教育振興課長（岡元紀行君） 現在の数字の、先ほど委員おっしゃられました8.1%が低いか高いかというところはございます。市内産で全て賄えるものと、市内では調達できないもの、数多くあります。そういった中で、登録業者にはなるべく市内産を増やしてほしいということではお願いをしているところでございます。

また、急にすぐにこの数字が増えるのは難しいかと思いますが、今後その市内産を優先的に使用できるということで、関係部署との連携を深めて向上につなげていきたいと思っております。

それと、調理員の人数のことではございますが、昨年22から21に変わったというところでございます。これは先ほども申し上げましたように、調理自体は十分この人数で可能なのですが、業者の方とされましても、急な調理員の休暇等に対応するための人数ということで、21名、22名という十分な数を確保したいということでございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 同じ質問の繰り返しになっていきますので、最後の質問にさせていただきます。

委員（松本 進君） 最後に食材の分を、調達が8%というのは極端に低いですね。だから、これを20%、30%上げるには何が課題なのか。そこだけを。

委員長（高重洋介君） 教育振興課長。

教育振興課長（岡元紀行君） ただいまの竹原市内産の割合を引き上げる方法についての御質問でございます。

これは調理のメニュー、献立の段階でもなるべく竹原産のメニューを増やしていくというのも一つの方法であろうかと思えます。ただ、バランスのとれたメニューということで、竹原市内産に余りこだわり過ぎてもいけません。今後も献立を立てる中で市内産を十分使えるような、そういったメニューも検討していきたいと思えますので、よろしくお願いたします。

以上です。

委員長（高重洋介君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） 243ページの調理委託料だけど、説明ではプロポーザルによって平成28年度から委託契約しているところになっている。それで、28年度の予算書では4,223万8,000円、それで今年が4,743万6,000円、519万8,000、その学校給食費が全体で見た場合、ほぼこれが占めている。それで、正直去年から継

続した契約の中で、何で500万円も上がっているのか、そこら辺の理由がよくわからない。そこがわかるようによく説明してください。

委員長（高重洋介君） 教育振興課長。

教育振興課長（岡元紀行君） 給食調理の委託料についての御質問でございます。

これまで学校給食の調理につきましては、民間業者に業務委託をしてきているところがございます。昨年までの契約が平成28年7月まで、こちらがこれまでの契約でございました。その時点で3年間の契約が終了いたしまして、平成28年9月から新たな契約ということで業者の募集をいたしました。その中で選定委員会を設置いたしまして、調理業者を募集いたしまして、3社の応募がありました。その中で、選定委員会の中で議論、調査いたしまして、その業者を決定をしているところでございます。

その業者の決定に当たりましては、見積金額もございしますが、あくまで給食の調理でございます。業務の安全で円滑な運営ができること、または危機管理に対応できる体制があること、また衛生管理に対する考え方、その体制、そして調理業務の従事者に対する教育、研修がしっかりできていること、こういったところを総合的に見まして、最終的に業者を決定しております。その結果、委託の金額がこれまでと多少上がっているという状況はございますが、その全ての業務の総合的なところを判断して業者を決定しているものでございます。

以上です。お願いいたします。

委員長（高重洋介君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） 行政用語として常に総合的な判断というのだが、それにしても500万円というのは、それではそれまではどうだったのかという話になる。という疑念が吹っ切れないよ。極めて不透明。

それで、去年の7月でかわったと言ったのかね。それで、これは継続した業者、それともかわった業者ですか、その点について。

委員長（高重洋介君） 教育振興課長。

教育振興課長（岡元紀行君） 昨年度の7月までの業者とその後平成28年9月からの業者でございますが、結果として同一の業者でございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） とりわけ給食業務に関わっては、配送業務もそうだった。常に、例

えばリフトつきの配送車であるとかというのをしながら、結果は違った。常に給食業務、調理業務、それから配送業務については、不透明感が拭えないのよ。同じ業者で500万円も変わる、1割も変わるといったら、これは何だったのかという話です。それで、例えば3社が応募したというが、それならそこに談合はなかったのかという疑いも持たざるを得ない。極めて不透明。これについてはこれ以上あれしてもしょうがないから、答弁は願うが、あとは担当の総務文教委員会の方でしっかりと監視をしてもらって、どうしても不透明感、給食の調理配送業務に関わっては、今までもそうだったし、今なおこういう不透明感が漂うということは、私の気持ちとしては断じて承服しがたいということだけは表明しておきます。

委員長（高重洋介君） 答弁をお願いします。

教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） 給食の委託に関わってのことでございますけども、これは配送については入札で行っていますけれども、調理についてはプロポーザルで、第三者の委員さんも入っていただいて適正な業者選定をしているといったところでございます。

金額が上がった原因というのは、主に人件費だというふうに思いますので、今回2回目ですけども、以前の人件費が適正だったのかどうかということも含めながら、どれが適正な人件費かというのもこちらで情報収集しなければならないと思いますし、今回の委託料については、プロポーザルの結果、今のような委託料になったということで、今後についても適正に業者選定していきたいというふうに思っております。

委員長（高重洋介君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） 今、例えば介護関係とか、あるいは小売流通業とか、あるいは配送業務とか、それで例えばこういうふうな給食提供業務というか、非常に人手不足で賃金が上がっているということもわかる。しかし、それが500万円というのは、これは納得しがたいから、委員会の方でしっかり監視して、上がっているかどうか。それで、答弁はもういい。大体わかった。

委員長（高重洋介君） わかりました。

その他ございますか。

協本委員。

委員（脇本茂紀君） いや、この間ずっと課題になるのはプロポーザルです。プロポーザ

ルで決まったというたら何でもありかみたいな感じがするよね。プロポーザルでやって、なぜこの500万円の差というのが出てくるのかというのが今の疑念であるわけです。普通の競争入札でやっていたらこんな額にはならないのではないかと感じてしまう。プロポーザルになったら何で500万円上がるのかというて誰もが疑問に思うわけです。人件費の問題が原因だというのなら、人件費が一体どれだけ上がったのか、ましてやさっきの人数からいうたら、22が19に減ったのに何でそれだけ上がるのかというふうに、今までの説明を聞く限りでは非常に疑念の残るプロポーザルであるということです。

この間ずっと市はいろんな入札をプロポーザルという形で説明をしてきたけども、ではそのプロポーザルの中身は一体何なんだということについては、もっと明快に答えるようにしとってもらわないと困る。

いずれにしても、やがては総務文教委員会で議論するのでしょうか、ただ今のプロポーザルの中身ということについては、こうこうこういうわけで今の500万円の差が出るのですよというのは説明してください。

委員長（高重洋介君） 全体質疑までに資料を用意して答えを出してください。

協本委員。

委員（脇本茂紀君） まだ全体質疑の機会があるので、それまでに今の答弁を用意してください。よろしくお願いします。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、特別会計の方に移らせていただきます。

竹原市貸付資金特別会計、歳出、歳入の順に審査をまいります。

324ページ、25ページをお開きください。

歳出の方から参ります。

2番、3番、奨学資金貸付金、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、歳入の方に移ります。

322ページをお開きください。4番、5番の部分です。

一括ではありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、これをもって教育委員会の個別審査を終了い



たします。

説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

2時15分まで休憩いたします。

午後2時07分 休憩

午後2時16分 再開

委員長（高重洋介君） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

公営企業部長より担当部所管事業について説明を求めます。

公営企業部長。

公営企業部長（谷岡 亨君） 失礼します。

委員長をはじめ、各委員の皆様には大変お疲れのところ、引き続き水道事業会計当初予算につきまして個別審査をよろしくお願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

お手元の方に、平成29年度水道事業会計予算案というこういった冊子をお配りさせていただいております。これによりまして、概要ということで御説明をさせていただきたいと思っております。

平成29年度の予算編成に当たりましては、昨年の水道料金の改定を踏まえまして、計画的な事業の実施と経費節減に努める中で、水道事業の効率的な経営と水の安定供給体制の強化に資する事業として、水源地や配水池など設備機器等の更新、修繕及び設備整備、配水管の布設替え工事など、中・長期整備方針に基づいて実施していく内容といたしております。

参考資料の最初の業務の予定量のところでございますが、給水件数は平成29年度が1万3,417件で、昨年とほぼ同件数であります。それから、年間給水量614万5,891立方メートル、昨年より約7万立方メートルほど増えて、率にして1.2%程度増えるというふうに見ております。これは企業向けの給水量が増加すると見込んでいるものでございます。

それから、（4）のところの主な建設改良事業2億3,623万5,000円を計上いたしております。昨年度と比較しまして1,767万円、率で8.1%の増を見込んでおります。これは中・長期整備方針に基づきまして実施をして、予定をしております水源設備及び配水設備に係る工事費の増によるものでございます。

次の収益的収入、いわゆる3条予算のところでございますが、収益的収入と収益的支出

を計上する3条予算につきまして御説明いたします。

3条予算は、水道料金の収入を財源として、主には施設の維持管理に要する経費に充てて事業を管理運営する予算となっております。

まず、歳入の方の、収入の方の予算でございますが、営業収益といたしまして10億1,632万8,000円を計上いたしております。昨年度と比較しまして、2億3,402万7,000円の増というふうに見込んでおります。それから、これにつきましては水道料金の改定に伴う給水収益が増加するというふうに見込んでおります。増加した収益につきましては、翌年度、翌々年度の建設改良事業や企業債償還の財源として使用するものとしております。

それから、営業外収益につきましては3,602万6,000円、昨年度と比較しまして260万円余り、率で6.8%の減というふうに見込んでおります。

これが収入の方の主なものでございます。

収益的支出の方でございますが、営業費用が7億5,440万6,000円、昨年度と比較しまして948万2,000円の減、1.2%の減となっております。営業費用につきましては、人件費、受水費、委託料の減などに伴うものでございます。

それから、営業外費用につきましては4,824万4,000円を計上いたしております。昨年度と比較しまして1,500万円余りプラスになっています。営業外費用につきましては、給水収益の増に伴い、消費税及び地方消費税の支出が増加するということがこのようになっているものでございます。

以上が3条予算の関係です。

1枚めくっていただきまして、次のところから4条予算の関係になります。

次に、資本的収入と資本的支出を計上する4条予算について御説明申し上げます。

4条予算は、企業債や負担金などの財源に加え、事業運営で得られた収益、これは水道料金の収益の一部でございますが、これを財源として、施設更新や管路布設替え工事などを中心とした事業を行うための予算となっております。

資本的収入の表でございますけど、企業債を3,000万円、新たに計上させていただいております。それから、負担金については1,566万8,000円、昨年とほぼ同程度を計上いたしております。企業債につきましては、施設更新費用の財源として、新たに企業債の借り入れをするということで増加をいたしております。

それから、資本的支出の方でございますが、上水道建設改良費として2億4,006万

3,000円を計上しております。1,622万1,000円、率で7.2%の増となっております。

それから、企業債償還金でございますが、9,560万6,000円を計上しております。昨年度と比較しまして887万1,000円の減となっております。全体では3億3,907万5,000円で2.5%の増、812万4,000円プラスというふうな状況となっております。

上水道建設改良費につきましては、配水管布設替え工事、導水、配水管移設工事、送水ポンプ更新、取り替え工事などの工事請負費の増に伴うものでございます。

それから、一番最後の米印の1のところでございますが、公営企業会計の考え方、仕組みといたしまして、単年度収支により処理するものではなく、その年度で得られた利益の一部を翌年度、翌々年度の建設改良事業や企業債償還の財源として充当し、中・長期整備方針に基づいた事業を実施するためのものでございます。このことで事業費の平準化と計画的な事業の執行を図ろうというものでございます。

それから、もう一枚めくっていただきますと、平成29年度の上水道建設改良費の実施箇所の一覧表ということで図面をつけさせていただいております。こういった事業を実施してまいりたいということでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（高重洋介君） ありがとうございます。

それでは、公営企業部長より説明が終わりましたので、質疑を行ってまいります。

答弁は座ったまま行ってください。

水道事業会計につきましては、こちらの水道事業の予算書、予算書1ページ、2ページが議決事項となります。条項目で言えば第1条から第11条となります。そのうち、第3条及び第4条については20ページから予算基礎資料として示しております。

まずは、予算基礎資料に従って質疑を行ってまいります。

初めに、第3条予算内容についてであります。20ページから25ページに当たります。

その中の20ページ、歳入でございます。

20ページ、営業収益について質疑のある方は挙手にてお願いいたします。20ページ全般です。

北元委員。

委員（北元 豊君） 20ページの給水収益1というところで10億568万1,000円と、昨年度が7億6,864万6,000円ということで、今回一般用と船舶用に分かれたという中で、その中で、例えば前回一般用から今年度一般がどういうふうに入ったかと、あるいは船舶用がどういうふうに変化したかという、その状況を教えていただければと思います。

委員長（高重洋介君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 前はそれぞれ用途別ということで、水道使用量につきましては、一般用、それから工業用水、湯屋営業、臨時、船舶というふうに分かれてございました。今回はそれぞれ一般と船舶に分けたということではございますが、料金算定に当たっては、それぞれの用途によって新しく料金設定しました一般用の幾らから幾らまでが単価幾らというふうな形で、それぞれの一般、湯屋、工業という形での一応それぞれ積み上げたもので積算しておりますので、そういうことで結果的には今の一般用が幾ら、それから船舶用が幾らというふうな形での積み上げでございます。特に大きくといいますと、金額等につきましては料金改定に伴ってそれぞれ考え方がございまして、一般用につきましては平成27年度の実績と、それから平成28年度の減少率、それから29年度の減少率、それから消費税、それから料金の改定、そういった率を掛けまして、それぞれ積算をして10億円何がしという金額になってございます。

委員長（高重洋介君） 北元委員。

委員（北元 豊君） 昨年と比べて、特に工業用で22件、4億1,745万4,000円という金額がありました。今年度、予算計上の中では一般用として10億568万1,000円に変わったというところであります。その中で、例えばでは工業用がどういうふうに入金的に変化したかというのを教えていただければと思います。

委員長（高重洋介君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 先ほど申し上げたのですが、工業用につきましても先ほどの一般用と同じような考え方で、28年度の上半期の実績、それから今の工業用の平均の改定率、それから消費税を掛けて一応積算しているという状況でございます。

委員（北元 豊君） 今質問したのは額がどういうふうに変化したかという額が知りたいということです。

委員長（高重洋介君） 比較。

水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 28年度では4億1,745万4,000円ということですが、今回の算定に当たりましては、工業用は5億1,914万6,000円というふうな算定結果でございます。

委員長（高重洋介君） 北元委員。

委員（北元 豊君） わかりました。工業用が4億1,700万円、5億1,900万円というところで、一般用全体とすればこのように上がりましたよというところでありませぬ。しかし、俗に言う一般、特に個人の分がかなり上がっているわけなのです。4割、あるいは5割弱上がっているという中で、きちっと上がったことによる説明というのはしっかりしていかなければいけないと思います。いまだにどうなっているのかということも聞きますので、その点も当然出前講座で説明をするよというところもありましたが、引き続きそういう説明をしっかりと、次に工事ということにかかってこようと思いますが、安全・安心な水のために、いかに工事を計画的に進めていくかというところになるろうかと思っておりますので、その辺の説明を最後をお願いしておきます。

委員長（高重洋介君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 安全・安心な水をとということで、今年度は後ほどその4条予算の中でどういった工事をしていくかというところも踏まえて、より生活に影響を与えないような、そういった更新とか安全な水を提供するための工事も適切に行っていきたいというふうに考えております。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、21ページ上段の営業外収益について、質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

副委員長。

副委員長（川本 円君） 先ほど、最初の部長の説明の中で、この営業外収益について個別具体的に説明がなかったように思うのですが、何か言えない理由があるのですか。これを読めばわかるから省略したのか、理由を言ってなかったのですが、何か説明を補ってください。済みません。

委員長（高重洋介君） 公営企業部長。

公営企業部長（谷岡 亨君） 予算の参考資料の方の説明が抜けていたという御指摘がございました。

営業外収益は、参考資料の方では長期前受け金戻入の減に伴い減少しましたというふうに記載をさせていただいております。特にここを抜かしたということではないのですが、それほど額としては大きくはないので、特に説明はいいかなというふうには思ったところでございます。

いいですか。

副委員長（川本 円君） いいです。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、21ページ下段、特別利益について質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、歳出の方に参ります。

22ページ、1ページ開いていただきまして、22ページから25ページですが、22ページ、営業費目について質疑のある方はお願いいたします。

北元委員。

委員（北元 豊君） 22ページの一番下、受水費というところで、昨年度、今年度というところに出ております。

27年度が2億843万8,000円、前年度が2億673万6,000円、今年度が2億217万2,000円ということで、県用水とすれば徐々に下がってきている中でいろんな要因が考えられるのですが、下がった主な要因というのを教えていただけますか。

委員長（高重洋介君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 今回県用水が下がった要因といたしましては、基本料金徴収のための基本水量が、呉の宮原浄水場が廃止されまして、それに伴って水道料の方が減量となったため、実際に需要する水量も契約に基づき減量になったという状況でございます。施設そのものが廃止されましたので、それに係っていた投資部分、そういった部分がなくなったので、今のその基本水量から水量が減って、それに伴った料金の方も減額されたということでございます。

委員長（高重洋介君） 北元委員。

委員（北元 豊君） 減額要因が宮原水源地ということですが、特に広島県用水を使っている2大要因というのが、東とここの市内というところであろうと思います。

今後の需給といたしますか、需要量ということに関しまして、今後どうなるのだろうかという思いもあります。県用水という中で、料金的にはそれが採算ベースに合うのか合わないかというのが一番我々にとっては疑念なところなので、そのあたりでどんどん使っていただくことによりまして、県用水の負担が軽減できる、あるいはどうなのかというところを教えてくださいませんか。

委員長（高重洋介君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） その辺も、この各県用水の受水団体というのが5市3町から成っております。そういったところの10年スパンで、幾ら基本水量とか使用水量というものを一応見定めて、その中で料金の設定でありますとか向こう3年間はこれくら水量使いますとかというところで、それぞれ市町によって需要がそれぞれ違いますので、その辺は状況を見ながら、県と相談をしながらこれだけ使えますよというところで協定を結んでやっておりますので、状況によりけりですけれども、当然人口減少に伴って水道の使用量も減っていますので、そこらはまた先を見据えながら、調整しながら進めていきたいというふうに考えております。

委員長（高重洋介君） その他。

松本委員。

委員（松本 進君） 県用水のことで確認を含めてお尋ねしたいのは、ここの経営状況の内容を見ても、経費全体の25%余り、相当大きな県用水の受水費が経費として必要だということ繰り返して質問しておりますけれども、今回質問の中心は県用水を受水する理由、これは継続でいろいろやっておられるのですが、平成27年、去年値上げする1年前にまた契約を結んでいます。

そこで気になるのは、契約水量が、いろいろあなたとは違うのかもわからないけど、竹原市の自己水源、取水能力があるのに、それを落として県用水を継続的に受水していると、契約しているということを、なぜ竹原市内の、能力がないのなら別なのですけど、竹原市の資源としてそういう取水能力があるのに、それをわざわざ落として県用水を継続契約している、それで経費としてこれだけ負担があるということは、どうも私は何か納得できないのです。ですから、その基本はなぜなのかというのを端的に説明してもらえますか。

委員長（高重洋介君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 各水系の供給能力とか、また余分があるのではないかと

ころにもつながってくるのではないかと思うのですが、これは各水源における取水能力は給水人口を考慮した上で設定しております。施設のそれぞれの利用率につきましても、全体の平均で70.7%ということで、総務省の方で水道事業の経営指標というのがございまして、それで見ましても全国平均の59%を上回っているという状況です。それに伴って適切な施設利用率であるということが言えると思います。

また、施設の利用率を上げて、例えば県用水を減らして取水量、自己水源を増やしてそういった県用水も賄うということにつきましては、県用水はこれまでも申し上げておりますが、沿岸部の大口事業者、それから高い水圧を必要としております高所地区、そういったところへ供給を行っております、自己水源だけでは全てを賄うことができないということでございます。また、さらに高所地区への供給を自己水源とした場合に、施設という部分で増圧ポンプ、それから加圧ポンプ、そういった施設を建設する必要があるということから、その建設費や施設の維持管理費、動力費、そういったものの余分な費用が発生するという事となるため、合理的ではないというふうに考えております。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） いろいろこういった広域水道の事業のそもそも論を聞いているわけではないのだけでも、そこは知っているわけですが、私が今、例えば直近でこの水道値上げの前の年に契約を新たにされている、県用水と。そこを見ると、私からもう一回、2回の質問になるかもしれないけども、竹原市内の自己水源、要するに竹原市に水があるのに、それを汲まないで県から同じような量をとっているよという理由が、今までのしがらみがあっていろいろ契約はあるのでしょうか、何十年もたっているわけですから、だからその値上げする前に、そういうわざわざ自己水源を減らして県用水をとる、その大きな理由は何かということをもう一回だけ確認しておきたいと。

委員長（高重洋介君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 先ほどと同じような答弁になるかと思うのですが、大口事業者への水の供給と、それから高所地区へのそういった水の供給、なおかつ市内における自己水源が賄うことができなかった場合に、バックアップとかそういった機能を踏まえて県用水を供給している、受水しているという状況でございます。

委員（松本 進君） またにします。

委員長（高重洋介君） その他ありませんか。

今田委員。



委員（今田佳男君） 委託料なのですけれども、今年は全部明細がついて非常にわかりやすい資料にさせていただいてよかったと思うのですが、昨年が項目はあるけど委託料の金額が入っていないのです。比較ができないので、150万円の移動なのですけれども、今年の予算に書いていただいている分で大きく金額が移動したものがあれば教えていただいたらと思うのですが。

委員長（高重洋介君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 今の22ページの委託料につきましては、内容につきましては昨年度とほぼ同様なのですが、新規の委託料といたしまして、この中通の配水池の清掃業務、そちらの方が計上されておまして、その分金額の方は上乘せされているという状況でございます。

委員長（高重洋介君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 今の中通のが幾らか教えていただけますか。あとは大体逆算すればわかるよという話だと思うので。

委員長（高重洋介君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 中通の配水池の清掃業務は197万1,000円という状況でございます。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 今の委託料の一番下のペットボトルの作成業務なのですが、どの大きさのものを何本つくる予定ですか。

委員長（高重洋介君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） ペットボトルにつきましては、500ミリリットルを2,400本作成する予定としております。

委員長（高重洋介君） いいですか。

委員（大川弘雄君） はい。

委員長（高重洋介君） その他ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、23ページ、配水及び給水費について質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） ここでは、同僚議員も一般質問であって簡潔にしますけれども、こ

ここに人の配置がありますけれども、次に関連するいろいろ出てくるのですが、聞きたいのは、竹原市の3万余りの人口の分でそういう水道事業を行うに当たって、専門職とかいろいろ条例ではありますよね、仕事。ということで、本来専門職としてこういうそれぞれ必要な人数といいますか、それがあって先週は同僚議員からの人の問題というのが質問がありましたから、それとダブるのですけれども、ここで予算化しているのは、竹原市の事業で専門職を含めて、本来こういう事業を行うには何人必要なのかということと、あとは実際いろいろ委託とか、こうやって人が少ないのでしょうかということも教えてもらえますか。

委員長（高重洋介君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） こちらの23ページの人件費部分につきましては、工務給水係の6名分を計上している状況でございます。前年度と多少増えておりますが、昨年10月1日に新人の職員の方が配置されまして、それに伴って金額の方が増えているという状況でございます。

委員（松本 進君） ここには配水、給水ですけれども、それは次に関わるのですが、本来竹原市が水道事業を行うに当たって、専門職とか庶務とかこの条例に定めるような必要な職員は何人なのかということを知りたかったのです。

委員長（高重洋介君） 水道課全体。

委員（松本 進君） そう、それとここなら6人でしょうけれども、そこを全体で。

委員長（高重洋介君） 全体ですね。

委員（松本 進君） どれだけ必要なのかと、あとは実際何人配置しているのかと。

委員長（高重洋介君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 必要な人数を当然のことながらここには計上しております。今言いましたように、工務給水係など6名と、それから原水、浄水の方にも人件費として1名分、工務給水係、それから次のページになるのですけれども、24ページの方に人件費として私を含めた庶務係6名分というふうな形で、この人数で29年度事業の方を進めていく、そういった人員で配置ということにしております。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 繰り返しになるのですが、それは必要な職員を配置されるのは当然なのですが、私が言いたかったのは、ある記事を見ていたら、例えば5万人未満の水道事業体で、それは技術職員がゼロのところもありますよという記事を見たもので、竹原

市の場合にはこういう3万余りの人口の事業を行うに当たって、技術職員はどういう技術職員が何人必要なのか、庶務なら庶務の、条例にあるような、何人必要なのかということを知っているわけです。

委員長（高重洋介君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） それぞれ一定の、多分基準というのではないと思うのですが、一応これから事業していくという中では、まず適正な人数で配置しているというふうを考えております。

委員長（高重洋介君） また、全体質疑、一般質問等を利用してお願いいたします。

そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、総係費、24ページ、25ページの中ほどまであります。

質疑のある方は。

今田委員。

委員（今田佳男君） 先ほどと同じなのですが、24ページの真ん中の委託料です。今年のは全部あるのですが、昨年度がないので同じように教えていただけたらと思うのですが。

委員長（高重洋介君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） それでは、まず24ページの委託料につきましては、昨年と比べますと1,139万円ほど減額というふうになっておりますが、昨年度につきましては料金改定に伴うシステム改修がございましたので、それがもう28年度完了したということから、この1,139万円が減額というふうになっております。

委員長（高重洋介君） いいですか。

今田委員。

委員（今田佳男君） 今のは了解いたしました。

あとは、25ページの固定資産の除却費が今年500万円、機械とか分類に分かれていますけど、これはもうおそらく見込みでこれぐらい上げられたのか、ある程度いろいろ償却の状態を見て、除却すべき資産が決まっていますという数字を拾われたのか、どちらかだと思うのですが。

委員長（高重洋介君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） こちらの方につきましては、管路とかポンプ、そういったものが実際にその年度においてもう耐用年数を超えて使えない、破棄するものを金額換算しまして、それをここに計上しているという状況でございます。

委員長（高重洋介君） いいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、25ページ中ほどから営業外費用、特別損失、予備費、一括で質疑のある方はお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、次に4条予算内についてであります。

26ページをお開きください。

下の段の歳出について、全体で質疑のある方はお願いをいたします。

北元委員。

委員（北元 豊君） 1点だけ確認させてください。

この支出の予定項目を掲げておられますけど、以前いただいた経営の今後のあり方の中で、中・長期の整備方針というのが上げられておられます。その中で、平成29年度の中・長期の方針と、その予算に計上された金額等は整合性を持って前へ進んでおりますか、この1点だけ。

委員長（高重洋介君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） そちらの方につきましては、今中・長期整備計画に基づきまして、管路の更新、それから配水池の整備でありますとか、今のリフレッシュということで施設等の更新、そういったものも踏まえまして、29年度のこちらの工事請負費の中に計上しているという状況でございます。

委員長（高重洋介君） 北元委員。

委員（北元 豊君） つまり中・長期の状況、整備方針の状況どおり前へ進んでいるという理解をしてよろしいということですね。

水道課長（松岡俊宏君） よろしいです。

委員長（高重洋介君） そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、歳入について行います。

歳入全体について、26ページ上段です。歳入全体について質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

委員（宮原忠行君） 26ページでしょ。

委員長（高重洋介君） 26ページの上段です。

委員（宮原忠行君） 支出はもうないのか。

委員長（高重洋介君） 今終わりました。

いいですか。

委員（宮原忠行君） 下にあるでしょ、支出は。

委員長（高重洋介君） いや、今終わりましたよ。

委員（宮原忠行君） だったら、ちょっと行くわ。

委員長（高重洋介君） では、済みません、もとへ戻らせていただきます。

宮原委員。

委員（宮原忠行君） 1つは、先ほど北元委員と関連するのだけど、用地買収費が22万8,000円、これ大体吉名の新浦尻配水池だから、場所ももう特定しているのだから何平米買うのか。

委員長（高重洋介君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 今予定しておりますのは280平米ということです。

委員（宮原忠行君） 坪当たり幾らになるのか。

わからなかったらいい、また。

水道課長（松岡俊宏君） 平米当たり810円ということになっております。

委員長（高重洋介君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） それで、今日いただいた資料で3ページのところを見ると、去年と比べてみると県道上三永竹原線配水管布設替え工事が1, 2, 3区と、3工区とこうなっている。去年は2工区なのです。それで、このようにしたということは、今年度の28年度事業で予定しとったのが、それができなかったということだろうと思うのだが、大体できなかつた金額が幾らになるか教えてください。

委員長（高重洋介君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 今年度、まだ決算は出ておりませんが、今のところわかっております金額といたしましては、執行残といたしまして6,000万円ぐらいを一応予定しております。こちらの方は、入札の結果に基づきまして例年発生する入札残、それから突

発的な漏水とか緊急工事，それから国県工事に関連した水道管移設工事等が必要になったためでございます，当初予算とは異なる工事箇所の変更によりまして，こういった差額が生じているという状況でございます。

委員長（高重洋介君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） それで，執行残というのはどこでも出るのだが，先ほども言ったように県道上三永でいろいろ需要はあったのだろうが，いろいろ事情があったのだろう。それで去年は2工区に分かれていた，2工区。それで，今年3工区にしたというのは，例えば地元発注等を優先的に確保するための配慮等があつて2工区を3工区に変えたのかどうか，その点について答弁願いたいと思います。

委員長（高重洋介君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 工事布設替えの延長が伸びたということで，今こういった形で去年と違って3工区に分けているという状況でございます。

委員（宮原忠行君） いえいえ，だから地元の企業を優先するという考え方があるのかどうかも含めて答弁してください。

水道課長（松岡俊宏君） それはもう当然でございます。

委員（宮原忠行君） はい。

委員長（高重洋介君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） それと，今の支出のところ，今までここでの予備費というのはなかったのだが，今年初めて100万円が出てきた。この予備費についての考え方を説明してください。

委員長（高重洋介君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 予備費の方につきましては，今突発的には不測の事態に備えるために，一応100万円積んでいるという状況です。

委員長（高重洋介君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） いずれにしても，今の上三永線等も含んだ，今日も朝日新聞に出ていたけど，どっかしら上司がパワハラで職員を脅迫したりなんかで逮捕されている。そうしたある意味，北元委員には失礼なのだが，ほんとうにその計画ができるような職場環境にあるのかどうかについては，全体質疑で質問します。

以上，答弁はいいです。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

歳出についてございますか、その他。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、上段の歳入全般について質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、これをもって公営企業部の個別審査を終了いたします。

説明員入れ替えのため、暫時休憩をいたします。

午後2時56分 休憩

午後3時02分 再開

委員長（高重洋介君） 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

会計課関係に参ります。

51ページをお開きください。

51ページ中ほどの会計一般事務に要する経費について、質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 次に、選挙管理委員会に入ります。

72ページ、73ページをお開きください。

上段、選挙管理委員会費の2番、人事管理に要する経費を除く1番、3番で質疑のある方の挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、中段の部分、選挙常時啓発費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） その下の段になります。広島県知事選挙、次のページの中ほどまであります。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 75ページの下段のあたり、13番の一番下、ポスター掲示場管理委託料、これと、済みません、ずっと飛ぶのですが、その下の市長選と違うのですが、これは何か理由があるのですか。

委員長（高重洋介君） 選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（広近隆幸君） ポスター掲示場の設置と管理の委託料ということですが、広島県知事選挙が本年の11月に執行予定でありまして、その1カ月半後ぐらいになるかと思うのですが、市長選挙が続けて1カ月半の間隔で執行されるということで、設置、まず県知事選挙のポスター掲示場設置をしまして、終わってもそのまま保管をしておきまして、あとその上に掲示板だけ、市長選挙の掲示板を2枚重ねて設置するというような形をとりまして、ですので県知事選挙では設置と撤去費用と市の管理も含めるのですが、市長選挙では設置費用のみということで、このような金額の相違となっております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 僕も以前それがいいと思って言ったことがあるのですが、要は同じ業者がやるという考え方でいいのですよね。設置して県知事でやって外して市をやっ、その撤去までを同じ業者がやるということでもいいですか。

委員長（高重洋介君） 選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（広近隆幸君） 基本的には高齢者の雇用の確保とかそういったことで、今から十数年前から竹原市のシルバー人材センターの方へ随意契約という形でポスター掲示用の設置と撤去をお願いしておりまして、おそらく今年度も同様になると思いますが、同じように県知事選挙でポスター掲示をシルバー人材センターの方をお願いをして、そのまま随意契約という形で引き続いて市長選挙のポスター掲示場を設置していただくという見込みであります。

以上です。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 同じ業者が一緒にやれば経費節減になると思いますので、続けてお願いします。

以上です。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、下段の竹原市長選挙費について、次のページの上段までございます。



質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 77ページの不在者投票のところなのですが、これは前回と同じところ、場所は一緒ということによろしいですか。今高校にも置いたり駅に置いたりするという取組がされていますけども、そこまで考えていないですか。

委員長（高重洋介君） 選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（広近隆幸君） こちらの方、負担金補助及び交付金ということで、不在者投票の取扱負担金といいますのは、施設とか病院等へ県の方が指定された施設、病院ということになるのですが、そちらの方で入院、入所されておられる方がその施設において投票するというので、そちらの事務を病院なり施設の事務の方をお願いしておりますので、1件当たり幾らということで取り扱いの負担金ということです。期日前とは異なります。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続きまして、監査事務局関係に移ります。

58ページ、59ページをお開きください。

この中の公平委員会運営に関する経費について、質疑のある方は挙手にてお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 待ってください。余り早く行き過ぎて段取りが。

続きまして、66ページ、67ページをお開きください。

税務総務費の中の2番の固定資産評価審査委員会運営に要する経費の中で、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続きまして、監査委員費、80ページ、81ページをお開きください。

その中の2、人事管理に要する経費を除きます。1番のみです。

質疑のある方はよろしくお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、議会事務局関係に移ります。

42ページ、45ページをお開きください。

この中の2番人事管理に要する経費を除くものです。42から45ページまでございます。

質疑のある方はお願いをいたします。

協本委員。

委員（脇本茂紀君） 45ページの一番最後、図書購入費2万6,000円の内訳をお教えください。

委員長（高重洋介君） 事務局長。

議会事務局長（西口広崇君） 前年度の実績により上げております。

委員長（高重洋介君） 協本委員。

委員（脇本茂紀君） これでは追録加除も間に合わないのではないかと思うのですが、大丈夫ですか。

委員長（高重洋介君） 事務局長。

議会事務局長（西口広崇君） 追録は今のところは大丈夫です。やっております。

委員（脇本茂紀君） この額でやれるの。

議会事務局長（西口広崇君） いや、ちょっと待ってください。

議会事務局次長（住田昭徳君） 済みません、書記の立場なのですけども、一応追録の方は前年の実績に基づきまして、ぎょうせい並びに第一法規の方と金額を見積もって上げております。費目としましては、消耗品費で上げさせていただいております。

委員（脇本茂紀君） 消耗品費ね。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、農業委員会に移ります。

140ページ、141ページをお開きください。

上段の農業委員会費、その中の2番、人事管理に要する経費を除きます。1番、3番の中で質疑のある方はよろしくお願いをいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、これをもってその他部局の個別審査を終了いたします。

以上で教育委員会，公営企業部，その他部局の個別審査を終了いたします。

次回は3月7日火曜日10時から市民生活部，福祉部の個別審査を行います。

以上で第3回予算特別委員会を終了いたします。

皆さん御苦労さまでした。

午後3時12分 散会